

医療介護総合確保促進法に基づく  
令和元年度県計画

令和2年1月  
熊本県



# 1 . 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第7次熊本県保健医療計画、第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

平成30年度に施行した第7次熊本県保健医療計画及び第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における二次保健医療圏及び老人福祉圏域(高齢者福祉圏域)を令和元年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内10区域	45市町村

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

### (3) 計画の目標の設定等

#### 熊本県全体

##### 1. 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。
- 「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

#### 【定量的な目標値】

指標名	計画( )策定時		目標
2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	-		10 構想区域 (R7 年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990 人 (H29 年 10 月)		50,000 人 (R4 年 3 月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)	男性：33.9 女性：19.2 (H27 年)		男性：24.2 女性：13.1 (R5 年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)	男性：16.2 女性：6.3 (H27 年)		男性：10.7 女性：3.8 (R5 年)

第 7 次熊本県保健医療計画(平成 30 年度～平成 35 年度)(以下同様)

### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

#### 【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29年10月)		50 施設 (R5年10月)
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29年10月)		250 施設 (R5年10月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29年3月)		40% (R5年3月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29年4月)		12.2% (R5年4月)

### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,275床(92カ所) 2,391床(96カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 3,423床(262カ所) 3,513床(272カ所)  
6カ所(54床)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 153カ所 165カ所(340人増)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所(28床)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所
- ・介護予防拠点 43カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 4カ所(100床) 18カ所(549床)  
3カ所(138床)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助

計画期間：平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日

### 【医療従事者の確保に関する目標】

#### (医師)

○総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

#### (歯科医師・歯科衛生士)

○医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

**( 薬剤師 )**

○ 研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を發揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

**( 看護職員 )**

○ 県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き生きと働き続けることができるようにする。

**( その他の保健医療従事者 )**

○ チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

**【 定量的な目標値 】**

( 医師 )

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15 人 ( H29 年 4 月 )		46 人 ( R5 年度 )
初期臨床研修医のマッチング率	79.1% ( H29 年 10 月 )		90.0%以上 ( R5 年度 )
勤務環境改善計画の策定病院数	14 施設 ( H29 年 4 月 )		120 施設 ( R5 年度 )

( 歯科医師 )

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140 人 ( H29 年 3 月 )		2,000 人 ( R5 年 3 月 )

( 薬剤師 ) 再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% ( H29 年 3 月 )		40% ( H35 年 3 月 )

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28年度卒)		80.0% (R5年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27年度)		6.3% (R5年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384人 (H28年度)		624人 (R5年度)
勤務環境改善計画の策定病院数(再掲)	14施設 (H29年4月)		64施設 (R5年度)

### 【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成37年度において2,055人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発  
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等をPRするための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進  
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ  
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進  
職員のキャリアアップ支援  
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

### 【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる  
数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H28年度 実績	H32年度 末目標値
介護従事者の養成校(大学、短大、専門学校、 高校)の定員充足率	%	35.4	60
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	39.9	56
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点 検数割合が5%以上である市町村数	市町村	29	45
認知症サポーター養成人数	人	281,146	360,000
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	152	228
認知症介護実践者研修の受講者数	人	5,391	6,400
認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの 認知症の人や家族が集う取組みを実践している市町村	市町村	27	45
権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築している市町村数	市町村	0	23

## 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

熊本・上益城医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時	目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (平成29年3月)	80%

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056 件 (H26 年 9 月)		8,000 件 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864 人 (H29 年度)		4,020 人 (R5 年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28 年度)		20.5% (R5 年度)
在宅療養歯科診療所数	90 箇所 (H29 年度)		100 箇所 (R5 年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28 年度)		40% (R5 年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248 人 (H29 年)		384 人 (R5 年末)
訪問診療を実施する病院、診療所数	16 施設 (H29 年)		22 施設 (R5 年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介護利用率	11.1% (H29 年 4 月)		12.2% (R5 年末)

### 【介護施設等の整備に関する目標】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 カ所 (29 床)
- ・認知症高齢者グループホーム 6 カ所 (54 床)
- 施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 (116 床)
- ・定期巡回・対応型訪問介護看護事業所 2 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 (28 床)

- ・介護療養型医療施設等転換整備 9カ所(276床)

うち、6カ所(133床)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助  
(旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において  
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29床)
- ・介護予防拠点 3カ所

以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以  
下の区域も同様)。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

## 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 宇城医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設 (H29 年 10 月)		増 (R5 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 施設 (H29 年 10 月)		9 移設 (R5 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人 (H29 年)		595 人 (R5 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設 (H29 年度)		26 施設 (R5 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29 年 4 月)		12% (R5 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27 年度)		増 (R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年度)		25% (R4 年)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 5カ所
- ・介護療養型医療施設の転換整備 2カ所（74床）  
1カ所（52床）は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

有明医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27 人 (平成 29 年 10 月)		600 人 (令和 4 年 3 月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成 29 年 3 月)		60% (令和 5 年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成 28 年 7 月)		100% (令和 4 年 7 月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29 年)		43% (R5 年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10 機関 (H29 年 10 月)		11 機関 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人 (H29 年度)		981 人 (R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院 4、診療所 35 (H29 年)		増加 (R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29 年 4 月)		12.2% (R5 年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設 (H29 年 12 月末)		22 施設 (R5 年 12 月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合	72.9% (H29.3 月)		82.2% (R5.3 月)

自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28年)		25% (R5年)
------------------	-----------------	--	--------------

**【介護施設等の整備に関する目標】**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（81床）
- ・介護予防拠点 16カ所

**2. 計画期間**

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 鹿本医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16人 (平成29年10月)		増加
回復期病床数	155(H28年度)		増加

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28年)		増加 (R5年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4月)		12.2% (R5年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3月)		29.9% (R5年度)

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所(9床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所(50床)
- ・介護予防拠点 2カ所

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齡化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)		100% (毎年)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H30 年 3 月末)		19 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)		3 施設 (R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合 (10 万人あたり)	42.2 人 (H29 年 10 月)		45 人 (R5 年 10 月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7% (H28 年)		12.0% (R4 年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)		7 箇所 (R5 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)		12.2% (R5 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)		24 箇所 (R5 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)		20.0% (R4 年)

自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28年)		25.0% (H34年)
24時間対応の訪問看護ステーション数	14事業所 (H29年10月)		16事業所 (H35年10月)

### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所(29床)
- ・介護療養型医療施設の転換整備 2カ所(61床)  
1カ所(24床)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・空き家を改修した整備(認知症対応型デイサービスセンター) 1カ所

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 阿蘇医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.2% (H29年度)		35.2% (R5年度末)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 5カ所

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 八代医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1施設 (H29年度)		1施設 (R5年度)
在宅療養支援診療所数	18施設 (H29年度)		21箇所 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16施設 (H29年度末)		17箇所 (R5年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0箇所 (H29年度)		2箇所 (R5年度)
在宅療養後方支援病院数	0箇所 (H29年度)		1箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29年度)		12.2% (H35年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29年度)		増加 (H35年度)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所(29床)
- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所(18床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29床)
- ・介護療養型医療施設の転換整備 1カ所(35床)

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 芦北医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齡化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成28年)		維持

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2施設 (H29年度末)		増加 (R5年度末)
在宅療養支援診療所数	6施設 (H29年度末)		増加 (R5年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	4施設 (H29年度末)		増加 (R5年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%		増加 (R5年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%		28.5%以上 (R5年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13施設		増加 (R5年度末)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護療養型医療施設の転換整備 1カ所(60床)

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 球磨医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成28年7月)		維持 (令和4年7月)

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けられることができると思う人の割合	28.6% (H29年3月)		38.6% (R5年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190人 (H29年)		295人 (R5年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14機関 (H29年)		16機関 (R5年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28年)		25% (R5年度調査)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 12カ所

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 天草医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療構想調整会議等開催数	4回/年 (H29年度)		増加 (R5年度)

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○平成37年(2025年)を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19施設 (H29年度末)		19施設 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26施設 (H29年度末)		35施設 (R5年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟(病床)を持つ病院数	6施設/9施設		9施設/9施設 (R5年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合	30.0% (H29年度)		40.0% (R5年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数(人口10万人あたり)	4.8施設 (H27年度)		6.8施設 (R5年度)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所(29床)
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所(9床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29床)
- ・介護療養型医療施設の転換整備 1カ所(4床)

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2 . 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

#### 【主な関係団体との意見交換の状況】

##### 【医療分】

○平成 30 年 5 月～7 月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施

○平成 30 年 9 月～10 月

提案団体との意見交換を実施（12 団体）

○平成 31 年 2 月 12 日

第 4 回熊本県地域医療構想調整会議で県計画のたたき台について意見聴取を実施。

○令和元年 7 月 8 日

第 5 回熊本県地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

○令和元年 8 月

各構想区域（10 区域）の第 7 回地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

##### 【介護分】

平成 30 年 10 月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成 30 年度県計画について協議

令和元年 10 月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で令和元年度県計画について協議

(備考)

「3.介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第7期介護保険事業(支援)計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動して実施する。

### 3 . 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

#### 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 226,215 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。</p> <p>アウトカム指標：「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数： 10,304人（平成31年3月） 50,000人（令和4年3月）</p>	
事業の内容	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。	
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：381施設	
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 226,215	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 ( A )	(千円) 150,810			民	(千円) 150,810
			都道府県 ( B )	(千円) 75,405				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計( A + B )	(千円) 226,215				
		その他 ( C )		(千円)				
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 990,517 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数及び再編病床数：109床（令和元年度末）</p>	
事業の内容	<p>不足が見込まれる病床機能へ転換する医療機関の施設・設備整備事業に対する助成</p> <p>病床機能の再編を実施する複数の医療機関の施設・設備整備事業に対する助成</p> <p>回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業に対する助成</p> <p>地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な専門医派遣に対する経費及び専門医育成のための設備整備に対する助成</p> <p>地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費</p> <p>各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費</p> <p>災害時の高度急性期から慢性期までの病床転換を促進するため、被害規模やフェーズに応じた適切な医療提供に向けた多職種連携体制の整備に対する助成</p> <p>回復期機能の強化を図る医療機関の施設整備に対する助成</p>	

<p>アウトプット指標</p>	<p>対象医療機関数：3施設  対象医療機関数：1施設  医療機関数：10施設  対象医療機関数：19施設  アドバイザー派遣調整会議数：10箇所、研修会開催回数：11回  県全体のコーディネートを担当する機関：1箇所設置  地域のコーディネートを担当する機関：18箇所設置  講習会等開催圏域数：2圏域以上  対象医療機関数：1施設</p>
<p>アウトカムとアウトプットの関連</p>	<p>地域医療構想アドバイザーによる助言や都道府県主催研修会による共通認識のもとに、各構想区域の病床機能のさらなる分化・連携を進めて行く。具体的には、医療機関の自主的な転換に対する助成により、不足が見込まれる病床機能を担う病床数の充足を図り、公立病院が従来そのまま存在する構想区域において、当該公立病院を含む複数の医療機関で再編事業を支援する。</p> <p>限られた医療資源を有効活用し、地域の医療機関間で役割分担・連携を行うネットワークを構築するため、地域において中核的な役割を果たす医療機関へ専門医を派遣することで、当該医療機関の診療機能の充実（医療機能の集約）が図られ、地域内の医療機関における病床機能の分化・連携を促進する。</p> <p>回復期機能については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から不足が見込まれていることから、回復期機能の強化を図る医療機関の施設整備に対して助成するとともに、回復期病床機能の整備に必要不可欠なコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置することで、不足する病床機能への転換が促進される。</p> <p>災害時において、被害規模やフェーズに応じた適切な病床転換を促すためには、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有した多職種が必要。このような多職種を増加させるため、熊本地震時における持病の悪化、疾患の発症等に関する要因等を解析し、解析結果に基づく新たな保健医療支援方法（超音波検査等によるDVTの早期発見、適切な服薬指導による持病の悪化防止など）を整理した上で、これを多職種に普及させるための講習会や意見交換会の開催を促進する。</p>

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 990,517	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 ( A )	(千円) 417,336		民	(千円)
			都道府県 ( B )	(千円) 208,669			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計( A + B )	(千円) 626,005			(千円)
		その他 ( C )		(千円) 364,512			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 .地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 脳卒中等地域連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内都市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関が、地域において今後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数及び再編病床数：  109床（令和元年度末）  地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数  4施設（平成30年10月） 25施設（令和5年10月）  （熊本県医師会版脳卒中地域連携クリティカルパスのみ）</p>	
事業の内容	<p>県医師会、県内都市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するために実施する会議及び研修に対する助成。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域</li> <li>・ 研修会等の実施回数：各3回（参加医療機関数：計40機関程度）</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業を通じてそれぞれの医療機関が、クリティカルパスを導入し、急性期から在宅まで、各関係機関が診療計画を共有することにより、医療機能ごとのそれぞれの役割が明確化され、当該地域において不足している医療機能を認識することができ、当該医療機能への移行にもつなげる。</p>	

熊本県医師会脳卒中地域連携バス

氏名 阿藤 太郎 生年月日 年 月 男・女 第 回目 入院  
rt-PA使用 なし あり(善効・効果無効・悪化) 診察報酬種別 急性期( ) 回復期( ) 維持期( )  
回復期-維持期-在宅

(経過)	急性期 発症 ~ 2W		回復期 1 M			4 - 6 M		6 - 12 M	
	バス	リハの継続	1 M	2 M	3 M	4 - 6 M	6 - 12 M		
(バス)	<input type="checkbox"/> 脳梗塞 <input type="checkbox"/> 脳出血 <input type="checkbox"/> くも膜下出血	<input type="checkbox"/> 急性期リハビリバス選択 <input type="checkbox"/> リハコース選択 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> 回復期リハビリバス選択 <input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> 維持期リハビリバス選択 <input type="checkbox"/> ケアコース選択・説明 (a, b)	<input type="checkbox"/> 維持期 <input type="checkbox"/> ケアコース選択・説明 (a, b)	<input type="checkbox"/> 維持期 <input type="checkbox"/> ケアコース選択・説明 (a, b)
(リハの継続)	<input type="checkbox"/> 退院時リハ評価 <input type="checkbox"/> mRS ( ) <input type="checkbox"/> 日常生活指標 ( )	<input type="checkbox"/> リハコース説明 入院時リハ評価 リハカンファレンス BI or FIM ( ) 日常生活指標 ( ) 在宅	<input type="checkbox"/> リハ評価 リハカンファレンス BI or FIM ( ) 日常生活指標 ( ) 在宅	<input type="checkbox"/> リハ評価 リハカンファレンス BI or FIM ( ) 日常生活指標 ( ) 在宅	<input type="checkbox"/> リハ評価 リハカンファレンス BI or FIM ( ) 日常生活指標 ( ) 在宅	<input type="checkbox"/> リハ評価 リハカンファレンス BI or FIM ( ) 日常生活指標 ( ) 在宅	<input type="checkbox"/> ケアカンファレンス mRS ( ) 日常生活指標 ( ) 在宅	<input type="checkbox"/> ケアカンファレンス mRS ( ) 日常生活指標 ( ) 在宅	<input type="checkbox"/> ケアカンファレンス mRS ( ) 日常生活指標 ( ) 在宅
(排泄)	<input type="checkbox"/> 排便障害 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿閉 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿失禁 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 排便障害 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿閉 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿失禁 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 排便障害 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿閉 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿失禁 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 排便障害 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿閉 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿失禁 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 排便障害 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿閉 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿失禁 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 排便障害 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿閉 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿失禁 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 排便障害 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿閉 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿失禁 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 排便障害 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿閉 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿失禁 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 排便障害 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿閉 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 尿失禁 ( +, - )
(清潔)	<input type="checkbox"/> 褥瘡 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 褥瘡予防 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 褥瘡 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 褥瘡予防 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 褥瘡 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 褥瘡予防 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 褥瘡 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 褥瘡予防 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 褥瘡 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 褥瘡予防 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 褥瘡 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 褥瘡予防 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 褥瘡 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 褥瘡予防 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 褥瘡 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 褥瘡予防 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 褥瘡 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 褥瘡予防 ( +, - )
(感染)	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ( ) <input type="checkbox"/> PT-INR ( )	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ( ) <input type="checkbox"/> PT-INR ( )	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ( ) <input type="checkbox"/> PT-INR ( )	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ( ) <input type="checkbox"/> PT-INR ( )	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ( ) <input type="checkbox"/> PT-INR ( )	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ( ) <input type="checkbox"/> PT-INR ( )	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ( ) <input type="checkbox"/> PT-INR ( )	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ( ) <input type="checkbox"/> PT-INR ( )	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ( ) <input type="checkbox"/> PT-INR ( )
(治療)	<input type="checkbox"/> 抗血小板薬 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 抗血栓薬 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 抗血小板薬 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 抗血栓薬 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 抗血小板薬 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 抗血栓薬 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 抗血小板薬 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 抗血栓薬 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 抗血小板薬 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 抗血栓薬 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 抗血小板薬 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 抗血栓薬 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 抗血小板薬 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 抗血栓薬 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 抗血小板薬 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 抗血栓薬 ( +, - )	<input type="checkbox"/> 抗血小板薬 ( +, - ) <input type="checkbox"/> 抗血栓薬 ( +, - )
(食事)	<input type="checkbox"/> 食事 ( 経口, 経管, 経口+経管 ) <input type="checkbox"/> MRS ( +, - )	<input type="checkbox"/> 食事 ( 経口, 経管, 経口+経管 ) <input type="checkbox"/> MRS ( +, - )	<input type="checkbox"/> 食事 ( 経口, 経管, 経口+経管 ) <input type="checkbox"/> MRS ( +, - )	<input type="checkbox"/> 食事 ( 経口, 経管, 経口+経管 ) <input type="checkbox"/> MRS ( +, - )	<input type="checkbox"/> 食事 ( 経口, 経管, 経口+経管 ) <input type="checkbox"/> MRS ( +, - )	<input type="checkbox"/> 食事 ( 経口, 経管, 経口+経管 ) <input type="checkbox"/> MRS ( +, - )	<input type="checkbox"/> 食事 ( 経口, 経管, 経口+経管 ) <input type="checkbox"/> MRS ( +, - )	<input type="checkbox"/> 食事 ( 経口, 経管, 経口+経管 ) <input type="checkbox"/> MRS ( +, - )	<input type="checkbox"/> 食事 ( 経口, 経管, 経口+経管 ) <input type="checkbox"/> MRS ( +, - )
(在宅準備)	<input type="checkbox"/> 介護保険 ( 有・無 ) <input type="checkbox"/> 転院依頼日 ( )	<input type="checkbox"/> 介護保険の説明 ( ) <input type="checkbox"/> 在宅志望 ( ) <input type="checkbox"/> 介護保険の申請 ( )	<input type="checkbox"/> 認定調査 ( ) <input type="checkbox"/> ケアマネ決定 ( ) <input type="checkbox"/> 要介護認定 ( )	<input type="checkbox"/> ケアプラン作成 ( ) <input type="checkbox"/> 家族調査 ( ) <input type="checkbox"/> 家族改修 ( )	<input type="checkbox"/> ケアプラン作成 ( ) <input type="checkbox"/> 家族調査 ( ) <input type="checkbox"/> 家族改修 ( )	<input type="checkbox"/> ケアプラン作成 ( ) <input type="checkbox"/> 家族調査 ( ) <input type="checkbox"/> 家族改修 ( )	<input type="checkbox"/> ケアプラン作成 ( ) <input type="checkbox"/> 家族調査 ( ) <input type="checkbox"/> 家族改修 ( )	<input type="checkbox"/> ケアプラン作成 ( ) <input type="checkbox"/> 家族調査 ( ) <input type="checkbox"/> 家族改修 ( )	<input type="checkbox"/> ケアプラン作成 ( ) <input type="checkbox"/> 家族調査 ( ) <input type="checkbox"/> 家族改修 ( )

急性期 (赤い枠)

回復期 (青い枠)

維持期 (黄色い枠)

食事・栄養のこと

抗血小板薬の継続等

リハビリの経過、内容

在宅準備 (サービスの確認)

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		( A + B + C )		1,200			基金における公民の別 (注1)	民	
		基金	国 ( A )	(千円)					800
			都道府県 ( B )	(千円)					400
			計( A + B )	(千円)					1,200
	その他 ( C )	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法 (昭和23年法律第205号) 第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

事業の区分	1 .地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん診療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,093,848 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く) 都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学病院) 熊本県(都道府県がん診療連携拠点病院)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。</p> <p>また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療連携拠点病院(拠点病院)など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数及び再編病床数： 109床(令和元年度末)</p>	
事業の内容	<p>がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成 拠点病院等の緩和ケアに携わる医療従事者の教育及び地域緩和ケア連携調整体制の整備等に対する助成</p> <p>熊本大学病院に委託し、拠点病院等のがん相談員への研修及び連携・支援等に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>施設整備数：1病院 / 設備整備数：7病院 緩和ケアに関する研修会の開催回数：2回 がん専門相談員研修会開催数：2回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内の拠点病院等の施設、設備の充実・整備を図るとともに、県内の拠点病院をけん引する都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学病院)が、拠点病院のがんに関する相談及び緩和ケアを担う医療従事者を育成し、拠点病院の施設設備及び人材の質の向上を図ることによって、拠点病院が地域の急性期機能を担う病床を集約し、拠点病院の急性期としての役割がより一層明確化されるため、拠点病院と連携する地域の医療機関において、将来不足が見込まれる病床機能への転換が</p>	

促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 1,093,848	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 53,213
		基金	国 ( A )	(千円) 121,170		民	(千円)
			都道府県 ( B )	(千円) 60,585			(千円) 67,957
			計( A + B )	(千円) 181,755			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 ( C )		(千円) 912,093			(千円)
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1 .地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 36,173 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県のNICUについては、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受け入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在のNICUの病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と2025年の病床数の必要量との比較 2,523床（2017年病床機能報告） 1,875床（病床数の必要量）</p> <p>アウトカム指標：本県NICUの平均入院期間 17.6日（平成30年度） 17.4日（令和元年度）</p>	
事業の内容	NICUから他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	
アウトプット指標	相談件数（実）100件（令和元年度未見込） 研修会 8回（令和元年度未見込）	
アウトカムとアウトプットの関連	NICUから在宅医療等への移行を促進することで、高度急性期病床を現状から増加させることなく医療需要に対応し、引いては熊本・上益城圏域で過剰となっている高度急性期病床の収れんが期待できる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 36,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,115
		基金	国 ( A )	(千円) 24,116		民	(千円)
			都道府県 ( B )	(千円) 12,057			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計( A + B )	(千円) 36,173			
		その他 ( C )		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,122 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援病院数 42箇所(平成29年10月) 50箇所(令和5年10月)	
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等(全県版、地域版)の設置・運営を行う。	
アウトプット指標	熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年2回程度 在宅医療連携体制検討地域会議 10保健所で2回程度	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出及び今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことにより、在宅療養支援病院の増加を図る	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 5,122	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,414
		基金	国 ( A )	(千円) 3,415		民	(千円) 0
			都道府県 ( B )	(千円) 1,707			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 ( A + B )	(千円) 5,122			
		その他 ( C )		(千円) 0			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材 育成事業（在宅歯科診療従事者研修事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,435 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立した生活を続けるために、歯科の領域から高齢者の自立を支援することができる人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 252 か所（平成30年10月） 280 か所（令和2年10月）</p>	
事業の内容	在宅歯科診療従事者を対象とした、自立支援志向によるサービスの質の向上を目的とした研修等に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標	在宅歯科診療従事者研修：8回	
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科診療従事者の研修により、在宅療養支援歯科診療所が増え、在宅医療に取り組む歯科診療所が増える。また、自立支援志向によるサービスの提供を行えることで、高齢者の自立が促される。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 2,435	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)
		基金	国 ( A )	(千円) 1,624			(千円) 1,623
			都道府県 ( B )	(千円) 811			
			計 ( A + B )	(千円) 2,435			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 ( C )		(千円)			(千円)
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の人材養成を行う専門機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 10.3%（平成30年4月） 12.2%（令和5年4月）</p>	
事業の内容	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応や訪問看護ステーションへアドバイザーを派遣することによる経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標	<p>アドバイザー派遣件数：5件</p> <p>訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件</p> <p>訪問看護等人材育成研修開催回数8回、参加人数200人</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	上記事業を実施することで、訪問看護師の人材を育成するとともに、訪問看護ステーションの経営を強化することにより、訪問看護サービス利用人数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 20,843	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)
		基金	国 ( A )	(千円) 13,895			(千円) 13,895
			都道府県 ( B )	(千円) 6,948			
			計( A + B )	(千円) 20,843			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 ( C )		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,727 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(認定NPO法人NEXT EP)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療ケアを必要とする小児患者(医療的ケア児)が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 63 か所(平成29年度末) 70 か所(令和元年度末)	
事業の内容	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費	
アウトプット指標	相談件数(実)70件(平成29年度は62件) 研修会(訪問看護技術向上)開催数 1件(1件あたり4回) 研修会(多職種連携)開催数 1件	
アウトカムとアウトプットの関連	小児訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションや新規参入を予定している事業所に対して助言、指導を行う事で、小児に対応する訪問看護ステーション数の増加や技術の向上を図り、小児在宅医療体制の充実につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 4,727	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 ( A )	(千円) 3,151			民	(千円) 3,151
			都道府県 ( B )	(千円) 1,576				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,151
			計( A + B )	(千円) 4,727				
		その他 ( C )		(千円)				
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター(熊本大学病院)、公益社団法人熊本県精神科協会、熊本県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  <u>認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間</u>：  平均約 1.5 か月(平成30年度) 1 か月以下(令和4年度)</p> <p>認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数：  <u>0 圏域(平成30年度末) 3 圏域(令和元年度末)</u>  認知症に関する専門的な院内研修を断続的に実施している一般病院( )の割合 72%(平成30年度末) 80%(令和4年度末)  認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関  若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数  0 施設(平成30年度末) 121 施設(令和元年度末)</p>	
事業の内容	以下の ～ に対する助成 認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費 一般病院の認知症対応力向上を目的とした精神科病院等の支援体制構築に要する経費 若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための検討や現状調査、制作等に要する経費	
アウトプット指標	認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で3名 (日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等)	

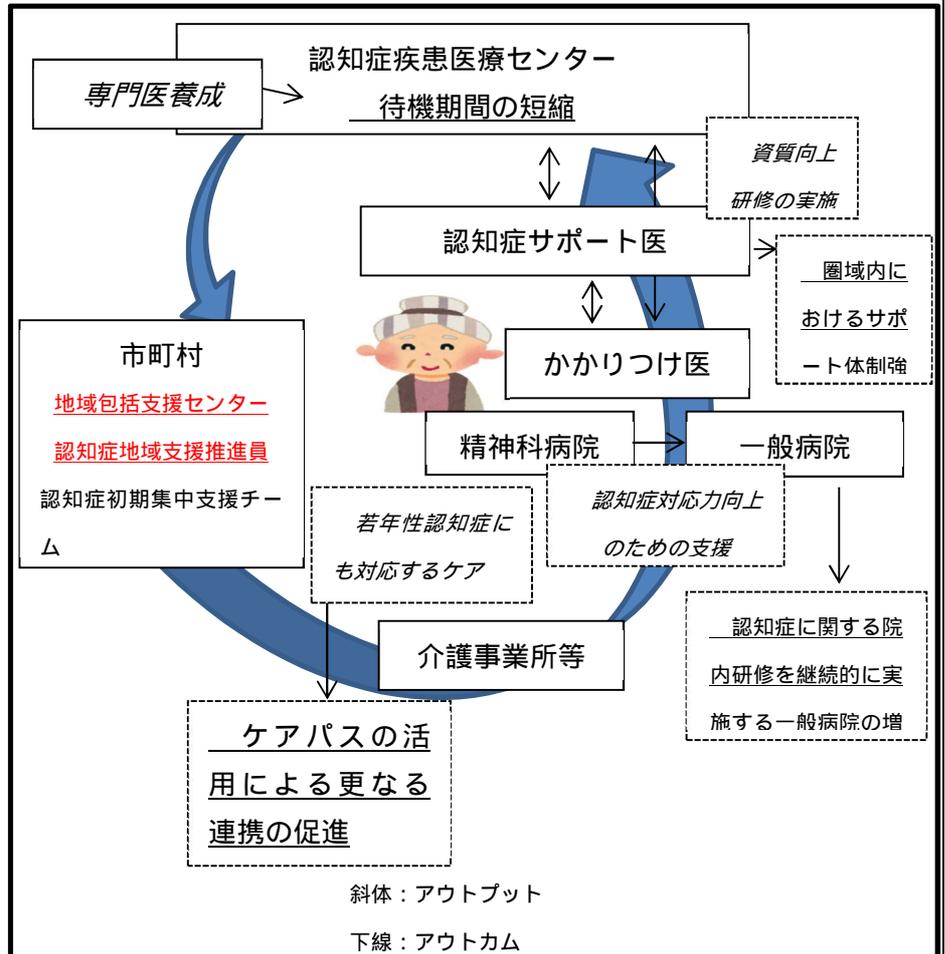
認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数

年間 120 名

一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：24 病院

若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成

アウトカムとアウトプットの関連



事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		36,000			13,333		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			9,333
			計(A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	9,333						
		2,000							
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,974 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 252 か所 (平成30年10月)      280 か所 (令和2年10月)	
事業の内容	訪問歯科診療に関する相談や調整、訪問歯科診療対応医療機関調査、	

	医療・介護関係者との連携、在宅歯科医療に関する普及啓発等を行う在宅歯科医療連携室の運営費助成								
アウトプット指標	訪問歯科診療調整件数 750件								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療希望者に対して、適切な歯科医療施設の紹介や相談対応を行い、各地域の歯科診療所と連携を図ることにより、歯科診療所が在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整え、在宅療養支援歯科診療所の増加につながる。また在宅において適切な口腔ケアを行うことができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A + B + C)		4,974					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A + B)				(千円)		3,316
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,938 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護二 ーズ	2002年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長 寿科学総合研究事業の調査結果(全国ベース)によると、在宅療養患 者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行 う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が13市町村あり、今後在宅 歯科診療所を増やすことが求められている。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 252か所(平成30年10月)      280か所(令和2年10月)	

事業の内容	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成										
アウトプット指標	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10 医療機関										
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療器材を整備していく事で、在宅療養支援歯科診療所が増加し、在宅療養者の歯科的援助の充実が図れる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)				
		(A + B + C)		11,938							
		基金	国(A)					(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)					(千円)			
			計(A + B)					(千円)			
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)							
		5,969	5,969								
備考											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,400 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年(2020年)3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>障がいの程度に関わらず、障がい児・者の方がQOLを保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。</p> <p>そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター(以下「センター」と略す。)の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。</p>	

	<p>アウトカム指標：</p> <p>センターの年間受入れ患者数  H29年度：3,226人      R1年度：4,000人</p> <p>障がい児・者を受入れ可能な2次医療圏毎の歯科診療所数  H31年3月：202施設      R4年3月：220施設</p>					
事業の内容	<p>障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣による、センターでの歯科診療及び口腔ケアの提供</p> <p>地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施</p>					
アウトプット指標	<p>常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援      12回</p> <p>センターへの受入れによる技術支援を含む。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>障がい児・者歯科医療機能の強化を行うことで、センターにおける歯科診療や口腔ケアの充実、受入れ患者の増加につながり、また、センターの歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援等による人材育成を通じ、身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体制を構築し、全ての障がい児・者の方が、在宅で長く生活できることにつながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 17,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,933	民	(千円) 10,933
			都道府県 (B)	(千円) 5,467		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A + B)	(千円) 16,400		
		その他(C)	(千円) 1,000			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 4 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,320 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人 熊本県薬剤師会)	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 2 年 3 月 3 1 日	
背景にある医療・介護二 ーズ	安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適 正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指 導業務を行うことが求められている。	
	アウトカム指標： 県内における薬局に占める在宅薬剤管理指導を実施している薬局の割 合 3 3 % (令和元年度末)	

事業の内容	熊本県薬剤師会が実施する在宅訪問薬局の支援体制を強化するために行う以下の内容に対する助成 拠点薬局運営 医療材料等供給システム運営・改修 情報発信事業 薬剤師確保・養成事業					
アウトプット指標	・地域医療委員会開催数：6回 ・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5回 ・県民向け講座：1回、他職種連携会議：3地区 ・薬剤師確保・養成研修会開催数：3回、無菌調剤研修：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	上記事業の実施により、薬剤訪問指導を実施する薬局数が増加し、実施薬局の割合の向上が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 24,430	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)   (千円) 8,107 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 8,107		
		都道府県 (B)		(千円) 4,053		
		計(A + B)		(千円) 12,160		
		その他(C)		(千円) 12,160		
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

・都道府県及び市町村

・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関

・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,387 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域(熊本市除く)	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。	
	アウトカム指標： 医療型短期入事業所数 13 箇所(平成30年度末) 15 箇所(令和元年度末)	

	医療型短期入所事業所を利用した人数 661人（平成30年度末） 841人（令和元年度末）					
事業の内容	<p>医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成。</p> <p>医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）</p>					
アウトプット指標	<p>設備整備施設数：2施設</p> <p>ヘルパー派遣日数：計93日</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>居宅の重度障がい児者を支援する事業所に対して整備補助を実施することで、当該利用者数増加を図る。</p> <p>また、ヘルパーを導入することで、医療型短期入所事業所の利用者数増加を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 14,387	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,508		
			都道府県 (B)	(千円) 3,754		(千円)
			計(A + B)	(千円) 11,262		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 3,125		(千円)
備考	公民の別の想定ができないため、記載せず。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等

をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる 看護職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年(2020年)3月31日	
背景にある医療・介護ニース	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。	
	アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	

	10.3% (平成 30 年 4 月)      12.2% (令和 5 年 4 月)									
事業の内容	相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師等による訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修に対する助成。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談システムによる地域の看護職支援：20 件</li> <li>・ 訪問支援：5 件</li> <li>・ 研修：在宅療養支援のために開発した研修プログラム 1 クール、地域のニーズに応じた圏域版研修 4 回</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養に携わる看護職員が相談システムや研修等を通じ、看護技術が向上することで、これまで在宅での生活が困難だった医療依存度の高い患者が、訪問看護の利用等により在宅での生活が可能になる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
		( A + B + C )		3,000			における 公民の別 (注 1)	民	2,000	
		基金	国 ( A )						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			都道府県 ( B )						(千円)	
			計 ( A + B )						(千円)	
その他 ( C )		(千円)								
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,152 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関、 熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年(2020年)3月31日	
背景にある医療・介護ニース	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる認定看護師等の養成が求められている。	

	<p>アウトカム指標：専門性の高い看護職員数</p> <p style="text-align: center;">(H30.12月現在)                      (R5年度末時点)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1) 認定看護師</td> <td style="width: 40%;">311人</td> <td style="width: 40%;">452人</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td>65人</td> <td>98人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 特定行為研修受講者</td> <td>11人</td> <td>174人</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">( 受講中含む )</td> </tr> </table>						(1) 認定看護師	311人	452人		(2) 認定看護管理者	65人	98人		(3) 特定行為研修受講者	11人	174人		( 受講中含む )			
(1) 認定看護師	311人	452人																				
(2) 認定看護管理者	65人	98人																				
(3) 特定行為研修受講者	11人	174人																				
( 受講中含む )																						
事業の内容	<p>在宅看護に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。 看護師の特定行為研修制度に関する研修会の開催。</p>																					
アウトプット指標	<p>入学金、授業料、実習費及び教材費補助：35人 代替職員の人件費補助：16人 看護師の特定行為研修制度に関する研修会：2回</p>																					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>資格取得にかかる費用や代替職員の人件費を助成することにより、認定看護師等専門性の高い看護職員の増加を図る。</p>																					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)															
		(A + B + C)		40,152			における 公民の別 (注1)	8,800														
		基金	国(A)					(千円)	民	(千円)												
			都道府県(B)					(千円)		4,584												
			計(A + B)					(千円)		うち受託事業等(再掲)												
その他(C)		(千円)	20,076	(注2)	(千円)																	
備考(注3)																						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

### 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

#### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1(介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  1,242,950 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	10 圏域(熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、八代圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)	
事業の実施主体	熊本県(市町村へ補助) 社会福祉法人等へ補助)	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日	

背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：449人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。</p>																																
事業の内容	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="454 376 1449 824"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>4カ所(116床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4カ所(36床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12カ所(340床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所(28床)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>43カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>11カ所(316床)</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="454 936 1449 1281"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>4カ所(116床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>10カ所(90床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12カ所(108宿泊定員)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所(18宿泊定員)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>14カ所(449床)</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	4カ所(116床)	認知症高齢者グループホーム	4カ所(36床)	小規模多機能型居宅介護事業所	12カ所(340床)	定期巡回・対応型訪問介護看護事業所	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所(28床)	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	介護予防拠点	43カ所	介護療養型医療施設等転換整備	11カ所(316床)	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	4カ所(116床)	認知症高齢者グループホーム	10カ所(90床)	小規模多機能型居宅介護事業所	12カ所(108宿泊定員)	定期巡回・対応型訪問介護看護事業所	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所(18宿泊定員)	介護療養型医療施設等転換整備	14カ所(449床)
整備予定施設等																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	4カ所(116床)																																
認知症高齢者グループホーム	4カ所(36床)																																
小規模多機能型居宅介護事業所	12カ所(340床)																																
定期巡回・対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所(28床)																																
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																																
介護予防拠点	43カ所																																
介護療養型医療施設等転換整備	11カ所(316床)																																
整備予定施設等																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	4カ所(116床)																																
認知症高齢者グループホーム	10カ所(90床)																																
小規模多機能型居宅介護事業所	12カ所(108宿泊定員)																																
定期巡回・対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所(18宿泊定員)																																
介護療養型医療施設等転換整備	14カ所(449床)																																
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 2,275床(92カ所) 2,391床(96カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3,423床(262カ所) 3,513床(272カ所) 6カ所(54床)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 153カ所 165カ所(340人増)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所(28床)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所</li> <li>・介護予防拠点 43カ所</li> <li>・介護療養型医療施設等転換整備 4カ所(100床) 18カ所(549床) 3カ所(138床)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助</li> </ul>																																
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。</p>																																

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,296,946	(千円) 864,630	(千円) 432,316	(千円)
	施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 232,700	(千円) 155,133	(千円) 77,567	(千円)
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 304,624	(千円) 203,082	(千円) 101,542	(千円)
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
金額	総事業費(A + B + C)	(千円) 1,242,950	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	国(A)	(千円) 828,632			
	都道府県(B)	(千円) 414,318			
	計(A + B)	(千円) 1,242,950			
	その他(C)	(千円) 0			
			民	うち受託事業等 (再掲) (千円)	828,632
備考(注5)					

#### 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,636千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	

背景にある医療・介護ニーズ

本県の医療施設に従事する医師については、その6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。

また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。

アウトカム指標：  
 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数  
 7人（平成31年4月） 16人（令和2年4月）

事業の内容

地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。

アウトプット指標

医学生に対する修学資金貸与者数：  
 ・新規貸与者数：11名  
 ・継続貸与者数：38名

アウトカムとアウトプットの関連

知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域の医療機関における医師数の増加を図り、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正につなげる。

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A + B + C)		80,636				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	(千円)
			計(A + B)				(千円)	53,757
その他(C)		(千円)	80,636	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)				

備考

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (運営)	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,787 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護二 ズ	本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146	

	<p>人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：          医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数          7人（平成31年4月） 16人（令和2年4月）</p>					
事業の内容	<p>医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構）の運営に対する経費</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：2病院</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：18件</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：48%</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医師不足医療機関への医師確保支援及び地域卒卒業医師のキャリア形成支援等を行うことにより、地域医療を担う医師の確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 46,787	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 31,191
		基金	国(A)	(千円) 31,191		
			都道府県 (B)	(千円) 15,596		(千円)
			計(A + B)	(千円) 46,787		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (医師確保広報事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,586 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(委託先は企画コンペにより決定) 熊本県ドクターバンクにより、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	

背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p>					
	<p>アウトカム指標：  初期臨床研修医のマッチング率：  79.1%（平成29年10月） 90.0%以上（令和5年10月）</p>					
事業の内容	<p>全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に対する経費</p> <p>へき地の継続的・安定的な医療提供体制を確保するため、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師に対する報奨金に対する経費</p>					
アウトプット指標	<p>(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成：  2,000部</p> <p>(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数：4人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内の臨床研修病院を紹介することで全国の医学生の本県への興味・関心を喚起させ、初期臨床研修医のマッチング率向上につなげる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 8,586	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,724	民	(千円) 5,724
			都道府県(B)	(千円) 2,862		
			計(A + B)	(千円) 8,586		
		その他(C)	(千円)			(千円)

備考	
----	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,275 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(一部熊本大学病院へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	

背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p>								
	<p>アウトカム指標：  初期臨床研修医のマッチング率：  79.1%（平成29年10月） 90.0%以上（令和5年10月）</p>								
事業の内容	<p>臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施  臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>								
アウトプット指標	<p>臨床研修病院合同説明会参加回数：2回  臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>臨床研修病院合同説明会により、県内外の医学生に対し臨床研修病院等の魅力をPRすることでマッチング率を向上させ、多くの初期臨床研修医を確保する。  また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研修指導医を養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医師を増加させる。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		12,275			8,183		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			4,092
			計(A+B)			(千円)			12,275
その他(C)		(千円)		(千円)					

備考	
----	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,235 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(国立大学法人熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	

背景にある医療・介護ニーズ	本県の平成 28 年の医師全体に占める女性医師の割合は約 18%、39 歳以下の若年層では約 31%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部生の約 47%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業継続支援が求められている。					
	アウトカム指標：県内医療施設に従事する女性医師数 904人（平成28年12月） 1,016人（令和2年12月）					
事業の内容	女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費					
アウトプット指標	女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：3回 女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等の開催数：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師への就業継続支援に向けた取組みを行うことで、県内医療施設に勤務する女性医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,235	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,974
	基金	国(A)	(千円) 6,823		民	(千円) 1,849
		都道府県(B)	(千円) 3,412			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A + B)	(千円) 10,235			(千円) 1,849
		その他(C)	(千円)			
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23(医療分)】 熊本県地域医療対策協議会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,986千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	

背景にある医療・介護ニーズ	医療法第 30 条の 23 第 1 項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。											
	アウトカム指標： 自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 21 人（平成 31 年 4 月） 46 人（令和 5 年度）											
事業の内容	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費											
アウトプット指標	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4 回											
アウトカムとアウトプットの関連	熊本県地域医療対策協議会において、必要とされる医師確保対策やその対策の実効性を高めるための協議・調整を行うことにより、熊本市外の地域における医師の確保、医師の地域偏在の是正につながる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)					
		( A + B + C )		3,986			における	民	2,657			
		基金	国 ( A )						(千円)	公民の別	(注 1)	(千円)
			都道府県 ( B )						(千円)			うち受託事業等
			計 ( A + B )						(千円)			(再掲)(注 2)
その他 ( C )		(千円)		(千円)								
備考												

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 4 (医療分)】 ドクタープール地域勤務医師支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 3 1 日	

背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の39歳以下の医師に占める女性医師の割合は31.4%、自治医科大学の卒業医師・学生及び地域枠の医師・学生の女性の割合は約40%と高い割合となっていることから、女性医師への就業支援が求められている。</p> <p>また、医師が少ない医療機関では当直等の負担が大きく、自己研さんや家族と過ごす時間もままならない状況もあることから、勤務環境の改善等による医師の負担軽減が求められている。</p>										
	<p>アウトカム指標： へき地診療所の常勤医師における平日連続3日以上休暇取得率 0%（平成29年度末） 50%（令和元年度末）</p>										
事業の内容	<p>女性医師の支援や地域勤務医師の勤務環境改善の視点を重視し、地域の医療を県全体で支えるため、県と協定を締結した医療機関から支援が必要な地域の医療機関に、医師を派遣するドクタープール制度の新たな構築に対する経費</p>										
アウトプット指標	<p>医師派遣延べ日数：300日</p>										
アウトカムとアウトプットの関連	<p>女性医師や地域勤務医師の勤務環境改善に資する医師派遣の支援を行うことにより、余暇や家族と過ごす時間の確保、安心して出産・育児ができるようになるなど、医師の地域勤務、地域定着に大きな効果をもたらす。</p>										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A + B + C)		9,000			（国費） における 公民の別 （注1）	6,000			
		基金	国（A）					(千円)	民	(千円)	
			都道府県（B）					(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注2）	(千円)
			計（A + B）					(千円)			9,000
その他（C）		(千円)		(千円)							

備考	
----	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 5 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,453 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護二 ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められて	

	いる。					
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 103人（平成29年度末） 110人（令和元年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2人					
事業の内容	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成					
アウトプット指標	・手当支給者数：250人 ・手当支給施設数：30施設					
アウトカムとアウトプットの関連	補助により医師・助産師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 42,453	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 28,302
		基金	国(A)	(千円) 28,302	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 14,151		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 42,453		(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

・都道府県及び市町村

・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関

・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26(医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設(熊本大学病院)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	

背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。											
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 20人（平成29年度末）    27人（令和元年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数    8.2人											
事業の内容	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成											
アウトプット指標	・手当支給者数：7人 ・手当支給施設数：1施設											
アウトカムとアウトプットの関連	補助により産科・産婦人科の研修を受ける医師の処遇改善を図り、将来の産科医療を担う産婦人科専門医の確保につなげる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		1,600			1,066					
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)		
			都道府県(B)				(千円)			533	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)				(千円)			1,600		(千円)
その他(C)		(千円)										
備考												

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,683千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	NICUを有する医療機関（熊本大学病院、福田病院）	

事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。							
	アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 27人（平成29年度末） 30人（令和元年度末）							
事業の内容	NICU医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成							
アウトプット指標	・手当支給者数：30人 ・手当支給施設数：2施設							
アウトカムとアウトプットの関連	補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金		(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
		国(A)		(千円)				
		都道府県 (B)		(千円)				
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
その他(C)		(千円)			(千円)			
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No.28(医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,003千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	

事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化する前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  糖尿病連携医の数  125人（平成29年6月） 251人（令和元年度末）  糖尿病専門医の数  94人（平成29年6月） 106人（令和元年度末）  熊本地域糖尿病療養指導士の数  586人（平成29年3月） 2,000人（令和元年度末）  DM熊友パスの活用し、糖尿病重症化予防連携を行う医師等延数  3,381人（平成22～29年度計） 4,000人（令和元年度末）</p>
事業の内容	<p>地域医療の均てん化のために、熊本大学病院に配置するコーディネーター（特任助教）を中心とした以下の事業実施に対する助成  地域中核病院からかかりつけ医療機関（糖尿病連携医等）への訪問等による助言指導  糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成  熊本糖尿病療養指導士の養成  DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防啓発事業を通じた、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保  DM熊友パス：糖尿病患者に連携医（かかりつけ医）と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>
アウトプット指標	<p>助言指導回数：10圏域×4回 計40回  糖尿病専門医養成  ・症例検討会開催数：4回  日本糖尿病療養指導士養成  ・勉強会開催数：6回  ・症例検討会：3回  ・講習会1回  ・直前ゼミ3回  熊本地域糖尿病療養指導士養成  ・講習会開催数：講義9回＋試験1回  ・研修会開催数：9会場（熊本市外）×10回</p>

	1会場（熊本市内）×30回 計120回 DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：6圏域 ・糖尿病予防フォーラムの開催圏域数：4圏域					
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病ネットワーク研究会や糖尿病予防フォーラムの開催を通じて、連携ツールであるDM熊友パス等の活用周知・活用促進を図るとともに、二次医療圏毎の保健医療体制を支える糖尿病連携医、糖尿病専門医、日本糖尿病療養指導士、熊本糖尿病療養指導士の数を増やし、引いては糖尿病患者の重症化を抑制する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,003	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,669
		基金	国(A)	(千円) 8,669		
			都道府県 (B)	(千円) 4,334		(千円)
			計(A+B)	(千円) 13,003		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 神経難病診療体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	

事業の実施主体	熊本大学病院
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医（難病指定医）は97名で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち79名は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、また、偏りがある。</p> <p>また、県内医療機関1,678機関のうち、神経内科を標榜しているものは138機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数は（指定難病受給者数）については、消化器系10.5人、整形外科3.5人に対し、神経系30.5人と他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の要請が必要。</p> <p>アウトカム指標：  熊本県認定神経難病医療従事者数  83人（平成28年度末） 300人程度（令和元年度末）</p>
事業の内容	熊本大学医学部附属病院が行う以下の事業に対する助成 医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援 神経難病診療体制の地域偏在の解消を目指し、神経難病の治療に関する県内医療機関の情報を集約・提供する環境整備支援 医学生や看護職員等を対象とした神経難病に関する研修や講演会の実施
アウトプット指標	神経難病専門医療従事者研修会の実施（12回） 神経難病リハビリテーション講演会の実施（3回） 神経難病患者データベースの構築（15医療機関） 神経難病講演会等の実施（2回）
アウトカムとアウトプットの関連	神経難病に関する知識の少ない熊本県内の医師、看護師、検査技師等の医療従事者に対し、安心して医療が提供できるよう神経難病に関する系統的な教育及び診療支援を行う。 の研修を受けた医療従事者等に対し、県内医療機関の難病対応状況や治療の種類等の情報を随時集約・提供するネットワークを構築するなど、環境整備支援を行うことで、医療従事者の地域偏在の解消を目指す。

	<p>さらに、医療従事者の間口を広げるため、医療従事者、医学生、医療機関関係者及び患者等を対象とした講演会を開催し、神経難病に関する知識の啓発を図る。</p> <p>これらの教育及び診療支援、環境整備支援、知識の啓発に一体的に取り組むことにより、神経難病患者に質の高い医療を提供するとともに、熊本県内の神経難病に熟知した医療従事者を増やす。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円) 17,333	
		基金	国(A)				(千円) 17,333	(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 8,667	
			計(A + B)				(千円) 26,000	
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30(医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,792千円

事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	基幹災害拠点病院（熊本赤十字病院）						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。						
	アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 地域災害医療コーディネーター： 28人（平成31年1月） 28人（令和5年度末） 業務調整員 11人（平成31年1月） 30人（令和5年度末）						
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。						
アウトプット指標	研修・訓練開催数：1回 研修・訓練参加者数：30人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			
				1,792			1,194
				1,195			

			都道府県 ( B )	( 千円 ) 597	公民の別 ( 注 1 )	民	( 千円 )
			計( A + B )	( 千円 ) 1,792			うち受託事業等 ( 再掲 )( 注 2 )
			その他 ( C )	( 千円 )			( 千円 )
備考							

( 注 1 ) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 31 条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

( 注 2 ) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 ( 医療分 )】 災害歯科医療研修強化事業	【総事業費 ( 計画期間の総額 )】 1,000 千円

事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から1週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有する人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：80人（令和元年度末）</p>					
事業の内容	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。					
アウトプット指標	<p>研修会開催数：1回</p> <p>研修会参加者数：80人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師、歯科衛生士等を対象とした災害歯科保健医療研修会の開催を通じ、災害時の歯科保健医療を担う人材を育成し、災害時に実働可能な体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 666			

		都道府県 ( B )	( 千円 ) 334	公民の別 ( 注 1 )	民	( 千円 ) 666
		計( A + B )	( 千円 ) 1,000			うち受託事業等 ( 再掲 )( 注 2 )
		その他 ( C )	( 千円 )			( 千円 )
備考						

( 注 1 ) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 31 条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

( 注 2 ) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4 . 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 3 2 ( 医療分 )】 医科歯科病診連携推進事業 ( がん診療 )	【総事業費 ( 計画期間の総額 )】 1,827 千円

事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人 熊本県歯科医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニース	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められている。						
	アウトカム指標： がん診療医科歯科連携紹介患者数： 年間1,140人(平成29年度末) 年間2,000人(平成35年度末)						
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象とした研修会開催に対する経費						
アウトプット指標	医科歯科連携協議会開催数：1回 がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療拠点病院の医師・医療従事者対象：3回 ・歯科医師対象：2回 ・全体(多職種)：1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	医科歯科連携協議会や研修を開催することで、がん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、ひいてはがん診療に伴う口腔合併症や肺炎等の発症率減少、がん患者のQOLの向上につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		(A + B + C)		1,827			0
		基金	国(A)	(千円)			
			1,218				

	( B )	609	( 注 1 )	1,827
	計( A + B )	( 千円 ) 1,827		うち受託事業等 ( 再掲 )( 注 2 )
	その他 ( C )	( 千円 ) 0		( 千円 ) 0
備考				

( 注 1 ) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 31 条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

( 注 2 ) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 3（医療分）】 医科歯科病診連携推進事業（回復期）	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,626 千円

事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	回復期における医科歯科の連携は重要であり、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっている。 しかしながら、地域の歯科診療所と十分に連携をとれている回復期病院はまだ少ない状況である。 回復期においても、歯科医療や口腔ケアが切れ目なく提供されることで、口腔機能の回復に貢献でき、食べることで全身状態の改善にもつながるため、急性期から在宅期へ移行する過程の中で、回復期における歯科の関与が求められている。						
	アウトカム指標： 医科歯科連携を行う回復期病院数 6病院（H29年6月） 20病院（R6年3月） 回復期における医科歯科連携登録歯科医師数 79人（H29年3月） 220人（R6年3月） 回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数 451人（H29年3月） 730人（R6年3月）						
事業の内容	回復期病院における医科歯科連携を県内全域に拡充するための体制づくりの一環として、熊本市外における医科歯科連携の開始に向けた回復期医科歯科医療連携協議会の開催、具体的な実践方法や口腔ケアに関する研修会等の開催及び回復期病院への個別訪問の実施に対する経費						
アウトプット指標	医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会の開催：1回 回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ：5回 回復期医科歯科医療連携協議会の開催：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会による広報啓発及び病院への個別訪問等を行うことで、回復期病院における医科歯科連携の必要性を理解する医師及び歯科医師などが増え、医科歯科連携につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A + B + C)		2,626			
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		
				1,751	における		

		都道府県 ( B )	( 千円 ) 875	公民の別 ( 注 1 )	民	( 千円 ) 1,750
		計( A + B )	( 千円 ) 2,626			うち受託事業等 ( 再掲 )( 注 2 )
		その他 ( C )	( 千円 )			( 千円 ) 1,750
備考						

( 注 1 ) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 31 条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

( 注 2 ) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 歯科衛生士養成所施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,550 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化社会における歯科医療の高度な専門性に対応できる歯科衛生士 (新卒者及び既卒者)の養成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 職業実践専門課程により高度な専門性を有する歯科衛生士の養成 数：50人(平成32年度末) 既卒者の実習講習会の受講者数：50人(平成32年度末)	
事業の内容	歯科衛生士養成所が実施する施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標	施設設備整備施設数：1施設	
アウトカムとアウトプット の関連	歯科衛生士養成所の施設設備整備に要する経費を助成することによ り、教育内容を充実させて専門性の高い歯科衛生士の養成及び確保を 図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 10,550	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)
		基金	国 ( A )	(千円) 3,517			(千円) 5,275
			都道府県 ( B )	(千円) 1,758			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計( A + B )	(千円) 5,275			
		その他 ( C )		(千円) 5,275			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 5 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,994 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会) 県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護二 ーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 9.6% (H29年度末) 6.3% (R5年度末)	
事業の内容	新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成	
アウトプット指標	養成研修実施回数 研修責任者 7回 教育担当者 7回 実地指導者 7回 受入研修実施病院数 8病院	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関等において新人看護職員に対する研修体制が整備されることで、新人看護職員の適性や能力不足に関する不安を解消し、ひいては離職率の低下を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 10,994	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,332
		基金	国 ( A )	(千円) 4,662		民	(千円) 3,330
			都道府県 ( B )	(千円) 2,332			うち受託事 業等 (再掲) (注2)
			計( A + B )	(千円) 6,994			(千円) 1,996
		その他 ( C )		(千円) 4,000			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 6 (医療分)】 圏域における看護職員継続教育推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 556 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニース	<p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。</p> <p>そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制や看護職員のネットワークの構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 52人/年（H29年度末） 45人/年（R5年度末） ナースセンター離職者調査より</p>	
事業の内容	<p>圏域代表者等への研修に対する経費</p> <p>県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>圏域代表者等研修 1回</p> <p>圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>圏域において看護職員の継続研修体制が整備されることで看護職員の看護実践力が向上する。また、看護職員のネットワーク構築により圏域の課題解決に向けた検討が推進されることで、看護職員の確保や定着に向けた取組みが充実し、ひいては離職者を減少させる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 556	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 371
		基金	国 ( A )	(千円) 371		民	(千円)
			都道府県 ( B )	(千円) 185			うち受託事 業等 (再掲) (注2) (千円)
			計( A + B )	(千円) 556			
		その他 ( C )		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,691 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、 熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニース	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 70.7% (H29 年度末) 80% (R5 年度末)	
事業の内容	看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費 医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費	
アウトプット指標	看護教員継続教育研修会 4回開催 実習指導者講習会 1回(40日)開催、受講者50名	
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員継続教育研修会及び実習指導者養成講習会を受講する者が増えることで、看護学生に対する教育の質の向上や環境の充実が図られることで、県内就業率が増加する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円) 3,691	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 799
		基金	国 ( A )	(千円) 2,461		民	(千円) 1,662
			都道府県 ( B )	(千円) 1,230			うち受託事 業等 (再掲) (注2) (千円) 1,662
			計( A + B )	(千円) 3,691			
		その他 ( C )		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,218,825 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が 増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが 求められている。					
	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.7% (H29 年度末)      80.0% (R5 年度末)					
事業の内容	県内の看護師等養成所の運営に対する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)					
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (15 課程)					
アウトカムとアウトプット の関連	県内の看護師等養成所運営に対する経費を助成することにより、教 育・実習内容を充実させ、質の高い看護職員の養成と人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,218,825	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 146,165	民	(千円) 146,165
			都道府県 (B)	(千円) 73,082		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 219,247		(千円)
		その他(C)	(千円) 999,578			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 39 (医療分)】 看護学生の県内定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内看護師等学校養成所						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地震後の医療提供体制の回復にあたり、県内で養成した看護学生が県内に就業し定着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.7% (H29年度末) 80% (R5年度末)</p>						
事業の内容	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が実施する取組みに対する助成						
アウトプット指標	補助学校養成所数 10 か所						
アウトカムとアウトプットの関連	県内定着促進事業に取組む学校養成所が増えることで、卒業者の県内就業の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 667	
		基金	国(A)	(千円) 2,000		民	
			都道府県(B)	(千円) 1,000			(千円) 1,333
			計(A + B)	(千円) 3,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 40 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 66,408 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・Iターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。					
	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.7% (H29年度末)      80.0% (R5年度末)					
事業の内容	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金					
アウトプット指標	学校養成所在学者への修学資金貸与 170名 (内訳) 県内学生一般枠(県内全域への就業希望者) 100名 地域枠(熊本市を除く地域への就業希望者) 70名					
アウトカムとアウトプットの関連	返還免除条件を定めたとうえで修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保につながる					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,408	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 19,032		
			都道府県(B)	(千円) 9,516		(千円) 19,032
			計(A+B)	(千円) 28,548		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 37,860		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,990 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。									
	アウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 480人/年(H29年度末) 624人/年(R5年度末)									
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。									
アウトプット指標	採血・注射演習会 24回(受講者数:延べ120人) 再就業支援看護技術研修会 10回(受講者数:延べ120人) フォローアップ研修会 1回(受講者数:20人)									
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員が、研修受講により再就業への不安を解消し就業につながることで、県内就業者の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		9,990			民	(千円) 6,660 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 6,660		
		基金	国(A)						(千円)	6,660
			都道府県(B)						(千円)	3,330
			計(A+B)						(千円)	9,990
その他(C)		(千円)								
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,565 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数  480人/年(H29年度末) 624人(R5年度末)  県内出身看護学生の県内就業率  70.7%(H29年度末) 80%(R5年度末)  病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く)  8.2%(H29年度末) 8.2%(R5年度末)</p>	
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等	
アウトプット指標	ハローワークでの出張窓口設置数 10か所(毎月1回以上の開設)	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。</p> <p>また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				28,565			0		
		基金	国 ( A )			(千円)		民	(千円)
						11,270			
			都道府県 ( B )			(千円)			
計( A + B )		(千円)	16,905						
その他 ( C )		(千円)	11,660	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	11,270			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 高校生の一日看護体験・看護学生体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,860 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、次世代を担う看護職員確保に繋げることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 70.7% (H29 年度末) 80% (R5 年度末)	
事業の内容	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費	
アウトプット指標	一日看護体験 体験者数：延べ 800 人 一日看護学生体験 体験者数：延べ 200 人 学生への出前講座 受講者数：延べ 300 人 (10 校) 進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ 30 人 (2 校)	
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの中学・高校生に看護職員を目指すべききっかけをつくり、県内の看護師等学校養成所への就学及び県内就業者数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,860		0		
		基金	国(A)	(千円)		(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		620		1,240
			計(A + B)	(千円)		1,860		うち受託事業等(再掲) (注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	1,240			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 医療従事者宿舎施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,157 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県内医療機関									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニース	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。									
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く) 8.2%(H29年度末) 8.2%(R5年度末)									
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成									
アウトプット指標	補助医療機関：1 医療機関									
アウトカムとアウトプットの 関連	医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の個室整備を行い、働きやすい環境を整備することによって、離職防止につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A + B + C)		47,157			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			10,479
			計(A + B)				(千円)			5,240
計(A + B)		(千円)	15,719	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)		(千円)	31,438	0						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 5 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,945 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>医師等医療従事者の働き方改革を推進し、将来にわたって質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の確保及び定着や負担軽減・健康確保等の取組みが求められている。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>勤務環境改善計画の策定病院数 63 病院 (H30 年 4 月)      120 病院 (R5 年度末)</p> <p>病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.2% (H29 年度末)      8.2% (R5 年度末)</p>					
事業の内容	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 15 医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関が計画的に医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことで、医療従事者の定着につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,945	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 11,297
		基金	国 (A)	(千円) 11,297		(千円) 11,297
			都道府県 (B)	(千円) 5,648		
			計 (A + B)	(千円) 16,945		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 11,297

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 4 6（医療分）】 病院内保育所運営事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 132,753千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員をはじめとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。								
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.2%（H29年度末） 8.2%（R5年度末）								
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成								
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：26医療機関 （うち民間立25医療機関）								
アウトカムとアウトプットの関連	勤務形態が不規則な看護職員をはじめとする医療従事者であっても、職場に保育所があることで子育て中も就業を継続しやすくなるため、病院内保育所の運営を支援することにより、子育てを理由とした医療従事者の離職の防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）		
		基金	国（A）	（千円）		（千円）	民	（千円）	
			都道府県 （B）	（千円）					55,777
			計（A + B）	（千円）					
			83,666			うち受託事業等 （再掲）（注2）			

	その他（C）	（千円） 49,087			（千円）
備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47（医療分）】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 27,939 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。					
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.2%（H29年度末） 8.2%（R5年度末）					
事業の内容	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや危機等の導入に係る設備整備に対する助成					
アウトプット指標	補助医療機関2か所					
アウトカムとアウトプットの関連	働きやすい合理的な病棟づくりに取り組む医療機関を支援することにより、看護職員を始めとした医療従事者の離職防止につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 27,939	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公   民  うち受託事業等 （再掲）（注2）  （千円） 0	
		基金	国（A）			（千円） 6,209
			都道府県 （B）			（千円） 3,104
			計（A + B）			（千円） 9,313
		その他（C）	（千円） 18,626			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48(医療分)】 医療従事者離職防止支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	阿蘇地域の医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>阿蘇区域を除く県内の10万人当たりの医師・看護職員数は、それぞれ277.8人、1,865.5人であるのに対し、阿蘇区域の医療従事者数はそれぞれ140.7人、1,282.9人(H26)と県内の他区域と比較しても少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、勤務環境の整備を行うことで同区域における医療従事者への離職防止対策が求められている。</p> <p>アウトカム指標：          阿蘇区域の人口10万人当たりの医師数：          140.7人(平成26年12月) 140.7人(令和2年12月)          現状維持          阿蘇区域の人口10万人当たりの看護師数：          1,282.9人(平成26年12月) 1,282.9人(令和2年12月)          現状維持</p>	
事業の内容	阿蘇地域の医療機関の管理者が実施する、冬季での幹線道路の不通により通勤・帰宅困難となる医療従事者の宿泊費用に対する助成	
アウトプット指標	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 150人	
アウトカムとアウトプットの関連	阿蘇地域に通勤する医療従事者の安全を図るため、阿蘇地域の医療機関が通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費等の助成することで、医療従事者が安心して医療に従事することができ、離職防止につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,500				
		基金	国(A)	(千円)		500		
			都道府県 (B)	(千円)		250	民	(千円)
			計(A + B)	(千円)		750		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	750		(千円)			
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 9 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター) 一般社団法人天草郡市医師会 (天草地域医療センター)	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 3 1 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の 小児患者を、24 時間 365 日体制で受け入れる小児救急医療拠点病 院の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 熊本地域医療センター 小児科医数 5 名 (平成 29 年度末) 5 名 (令和元年度末) 天草地域医療センター 小児科医数 2 名 (平成 29 年度末) 2 名 (令和元年度末)	
事業の内容	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成	
アウトプット指標	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2 病院	
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成する ことで 24 時間 365 日体制の維持を図り、小児救急医療提供体制の確保 につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 ( A + B + C )		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 ( A )			(千円)	民	(千円)
			都道府県 ( B )			(千円)		33,333
			計( A + B )			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 ( C )		(千円)		50,000	(千円)	
			33,333					
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,358 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、 対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備すること で、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求めら れている	
	アウトカム指標： 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 67.7% (平成29年末) 60%未満 (令和5年度末)	
事業の内容	夜間や休日にかきた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置につ いて看護師等による電話相談を実施する経費。	
アウトプット指標	子ども医療電話相談の相談件数 19,917 件 (平成29年度末) 23,000 件 (令和元年度末)	
アウトカムとアウトプット の関連	相談件数が増加することにより、急病で救急搬送された乳幼児の軽 症者の割合の減少を図り、引いては救急医療現場の負担軽減につなげ る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		20,358				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		13,572
			計(A + B)			(千円)		6,786
その他(C)		(千円)	20,358	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			13,572		13,572			
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・ 都道府県及び市町村
- ・ 医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 5 1 (医療分)】 回復期病床機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	研修を行う医療関係団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	限りある医療資源を効果的かつ効率的に配置し、患者の状態に見合 った病床機能で、より良質な医療サービスを受けられる体制を整える ため、県内の医療提供体制の整備を推進する必要がある。						
	アウトカム指標：養成事業を行う医療機関における新規入院患者数及 び病床稼働率の向上（令和元年度病床機能報告結果（令和2年度6月） で把握）						
事業の内容	回復期病床機能を有する医療機関の従事者への養成事業に対する助 成						
アウトプット指標	対象団体数：2団体						
アウトカムとアウトプット の関連	医療関係団体が行う養成事業を助成することで、医療従事者の資質 向上を図り、回復期機能を強化する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A + B + C)		1,000			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
計(A + B)		(千円)	667	333	1,000		

	その他（C）	（千円）			（千円）
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業				
	（大項目）参入促進 （中項目） （小項目）介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業				
事業名	【介護 No.2】 介護入門的研修推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 7,281 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県（委託により実施）				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、介護人材の需給推計（H31.5.21 厚生労働省公表）において、平成32年度に941人、平成37年度に2,055人の需給ギャップが見込まれている。中山間地域においては、若年層の流出も著しく、各地域の介護の人材の担い手として、元気な高齢者や子育てが一段落した主婦層等による下支えが期待される。</p> <p>アウトカム指標：熊本市、地域振興局10圏域の計11カ所において定員20人とした介護入門的研修を開催する。</p>				
事業の内容	県内全域を対象として11カ所で、高齢者を中心として、介護入門的研修を実施し、介護施設等への就労を支援する。				
アウトプット指標	受講者220人のうち、150人を目標に、介護施設等への就労を支援				
アウトカムとアウトプットの関連	介護入門的研修を開催し、受講者を介護施設等への就労支援を行うことで、介護職員の新規参入を図り、現任の介護職員の負担軽減を図ることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 7,281	基金充当額 （国費）	公 （千円） 576
		基金	国（A）		

			4,854	における 公民の別 (注1)		
		都道府県 (B)	(千円) 2,427		民	(千円) 4,278
		計(A+B)	(千円) 7,281			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			4,278(千 円)
備考(注3)						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) (小項目) 新人介護職員に対するILダ-、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【介護 No.3】 STOP 離職! 介護職員定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,356 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県(公益財団法人熊本県介護労働安定センターへ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ-ズ	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダ-・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要がある アウトカム指標: エルダ-・メンター制度の導入事業所の増加					
事業の内容	エルダ-・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催					
アウトプット指標	研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数					
アウトカムとアウトプットの 関連	周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,356	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,570		
			都道府県 (B)	(千円) 2,786	民	(千円) 5,570
			計(A+B)	(千円) 8,356		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他( C )	( 千円 )			( 千円 ) 5,570
備考( 注 3 )						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

# 平成 30 年度熊本県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
熊本県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

### 【医療分】

- ・令和元年7月8日に第5回熊本県地域医療構想調整会議で意見聴取
- ・令和元年7月～8月に各地域の第7回地域医療構想調整会議で意見聴取

### 【介護分】

- ・熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会（R1.10/8開催）で審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

### 【医療分】

特に指摘された事項等はなかった。

### 【介護分】

特に指摘された事項等はなかった。

## 2. 目標の達成状況

平成30年度熊本県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ○熊本県全体

#### 1. 目標

##### 【医療機能の分化・連携に関する目標】

○ 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

⇒ 医療機能の更なる分化・連携を進める。

⇒ 地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

##### 【定量的な目標値】

指標名	計画(※)策定時		目標
2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	— (H29年)	⇒	10 構想区域 (R7年度)
地域医療ネットワークの構築施設数	0 (H26年)	⇒	1,068 施設 (H30年度末)
年齢調整死亡率(脳血管疾患) (人口10万対)	男性 33.9% 女性 19.2% (H27年)	⇒	低下 (H30年度末)
年齢調整死亡率(急性心筋梗塞) (人口10万対)	男性 16.2% 女性 6.3% (H27年)	⇒	低下または現状維持 (H30年度末)

※第7次熊本県保健医療計画(平成29年度～令和5年度)(以下同様)

##### 【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

⇒ 在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

### 【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29 年 10 月)	⇒	50 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29 年 10 月)	⇒	250 施設 (R5 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)

### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・広域型老人福祉施設 7,458 床 (138 カ所) →7,518 床 (139 カ所)  
※施設開設準備経費のみ  
※計画無し⇒7,458 床 (138 カ所) →7,518 床 (139 カ所) へ計画変更予定
- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,246 床 (91 カ所) →2,275 床 (92 カ所)  
※施設開設準備経費のみ
- ・認知症高齢者グループホーム 3,351 床 (257 カ所) →3,441 床 (259 カ所)  
※81 床 (1 カ所) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助  
※3,351 床 (257 カ所) →3,423 床 (262 カ所) へ計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 152 カ所→154 カ所(2 カ所 54 人増)  
※152 カ所→153 カ所(1 カ所 29 人増)へ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10 カ所→11 カ所(1 カ所 29 人増)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 1 カ所 (50 人)  
※計画無し⇒1 カ所 (50 人) へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 100 床 (4 カ所)  
※計画無し⇒100 床 (4 カ所) へ計画変更予定
- ・介護予防拠点 61 カ所  
※59 カ所へ計画変更予定

## 【医療従事者の確保に関する目標】

### (医師)

○ 医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。

- ⇒ 熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。
- ⇒ 人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

### (看護職員)

○ 看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

- ⇒ 県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。
- ⇒ 看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

### (職種間の連携)

○ 各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。

- ⇒ 医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

### (勤務環境改善)

○ 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。

- ⇒ 医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

## 【定量的な目標値】

### (医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15人 (H29年4月)	⇒	46人 (R5年度)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	79.1% (H29年10月)	⇒	90.0%以上 (R5年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14施設 (H29年度)	⇒	120施設 (R5年度)

(看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身看護学生の県内就業率	71.4% (H28 年度)	⇒	80.0% (R5 年度末)
病院新卒常勤看護職員の離職率	6.9% (H27 年度)	⇒	6.3% (R5 年度)
ナースセンターの支援による再就業者数	384 人 (H28 年度)	⇒	624 人 (R5 年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん連携医科歯科連携紹介患者数	1,140 人 (H29 年)	⇒	2,000 人 (R4 年度)

(薬剤師)

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 (再掲)	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	計画策定時		目標
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14 施設 (H29 年度)	⇒	120 施設 (R5 年度)

**【介護従事者の確保に関する目標】**

- ・本県においては、平成 37 年度において 1,492 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発  
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進  
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ  
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進  
職員のキャリアアップ支援  
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

### 【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 3. 達成状況

### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

#### ●地域医療等情報ネットワークの構築施設数

##### 1) 目標の達成状況

ネットワーク構築施設数 0施設 ⇒ 430施設 (H30年度末)

##### 2) 見解

目標 (1,068 施設) には届かなかったが、着実に増加しており更なる構築を進める。

#### ●年齢調整死亡率 (脳血管疾患)

##### 1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率 (脳血管疾患) の現状 男性33.9%、女性19.2% (H27年)  
⇒男性33.4%、女性17.4% (H29年)

##### 2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

#### ●年齢調整死亡率 (急性心筋梗塞)

##### 1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率 (急性心筋梗塞) の現状 男性16.2%、女性6.3% (H27年)  
⇒男性16.2%、女性6.3% (H29年)

##### 2) 見解

急性心筋梗塞の年齢調整死亡率低下または現状維持という目標が達成されつつある。

### ※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 【居宅等における医療の提供に関する目標】

### ●在宅療養支援病院数

#### 1) 目標の達成状況

計画策定時の42施設から6施設増加し、48施設となった（H30年10月）

#### 2) 見解

在宅療養支援病数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化する必要がある。

### ●在宅療養支援歯科診療所数

#### 1) 目標の達成状況

計画策定時の226施設から26施設増加し、252施設となった（H30年10月）

#### 2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

### ●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

#### 1) 目標の達成状況

現状の29%から4.1ポイント上昇し、33.1%となった（H30年度末）

#### 2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

### ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

#### 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.7%から10.7%（H30年10月）となり、目標達成に向け推進している。

#### 2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

### ※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 【介護施設等の整備に関する達成状況】

### 1) 目標の達成状況

- ・広域型介護老人福祉施設 60床 (1カ所)  
※施設開設準備経費のみ
- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床 (1カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 72床 (5カ所)  
※63床(4カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (29人)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (29人)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 (50人)  
※施設開設準備経費のみ
- ・介護療養型医療施設等転換整備 100床 (4カ所)
- ・介護予防拠点 59カ所

### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

## 【医療従事者の確保に関する目標】

- 自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数

### 1) 目標の達成状況

計画策定時の15人から3人増加し、18人となった (H30年度末)

### 2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

- 初期臨床研修医の募集定員の充足率

### 1) 目標の達成状況

計画策定時の79.1%から1.0ポイント増加し、80.1%となった (H30年10月)

### 2) 見解

県が実施している臨床研修指導医の育成支援や全国の医学生等を対象とした、県内の臨床研修病院が一堂に会した県主催の臨床研修病院合同説明会の開催などの取組みにより、充足率の増加を図ることができた。今後もこの取組みを推進する。

- 勤務環境改善計画の策定病院数

### 1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から57施設増加し、71施設へ増加した (H30年度)。

### 2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管

理アドバイザーの継続的な支援により、引き続き、改善計画の策定等、勤務環境改善の取組みを検討する医療機関の増加を図る必要がある。

●がん診療医科歯科連携紹介患者数

1) 目標の達成状況

計画策定時の1,140人から1,567人へ増加した (H30年度末)

2) 見解

県内すべての指定がん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後も取組みを進めていく。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 (再掲)

1) 目標の達成状況

現状の29%から4.1ポイント上昇し、33.1%となった (H30年度末)

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●県内出身看護学生の県内就業率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の71.4%から0.8ポイント上昇し、74.2%となった (H30年度末)

2) 見解

本基金事業の取組み等により、県内就業率は上昇したが、今後も県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組みを継続していく必要がある。

●病院新卒常勤看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の6.9%から2.7ポイント悪化し、9.6%となった (H29年度)

2) 見解

平成27年度まで減少傾向が続いていた離職率が、平成28年熊本地震の影響等により、平成28年度が上昇(悪化)に転じたため、今後も県内における看護職員の安定的な確保に向け、勤務環境改善等、離職者の減少に資する取組みを継続する必要がある。

●ナースセンターの支援による再就業者数

1) 目標の達成状況

現状384人から62人増加し、446人となった (H30年度)

2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にあるものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

●勤務環境改善計画の策定病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から71施設へ増加した (H30年度)

## 2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、引き続き、改善計画の策定等、勤務環境改善の取組みを検討する医療機関の増加を図る必要がある。

### ※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 1 熊本医療介護総合確保区域

### 1. 目標

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。
- ⇒ 在宅療養に係る多職種の「顔の見える」関係づくりをすすめ、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。
- ⇒ 市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。
- ⇒ 患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りを支援する。
- ⇒ 市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	計画策定時		目標
居宅介護サービス利用率に占める訪問看護利用率	9.8% (H29年4月)	⇒	12.2% (H35年度末)
在宅療養歯科診療所数	90箇所 (H28年度)	⇒	100箇所 (R5年度末)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28年度)	⇒	40.0% (H35年度末)

### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・広域型老人福祉施設 7,458床（138カ所）→7,518床（139カ所）  
※施設開設準備経費のみ  
※計画無し⇒7,458床（138カ所）→7,518床（139カ所）へ計画変更予定
- ・地域密着型介護老人福祉施設 431床（17カ所）→460床（18カ所）  
※施設開設準備経費のみ  
※計画無し⇒431床（17カ所）→460床（18カ所）へ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所→8カ所（1カ所29人増）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 66床（3カ所）  
※計画無しへ計画変更予定

※以下の目標は平成30年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする（以下の区域も同様）。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

#### ●居宅介護サービス利用率に占める訪問看護利用率

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.8%から1.5ポイント増加し、11.3%となった（H30年8月）

##### 2) 見解

訪問看護利用率は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

#### ●在宅療養歯科診療所数

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の90箇所から13箇所増加し、103箇所となった（H30年12月）

##### 2) 見解

在宅療養歯科診療所数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

●在宅訪問に参画する薬局の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の30.5%から2.7ポイント増加し、33.2%となった (H30.12月)

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・広域型介護老人福祉施設 60床 (1カ所)  
※R1へ繰越 (整備中) (R1.11時点)  
※施設開設準備経費のみ
- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床 (1カ所)  
※R1へ繰越後、開設済み (R1.11時点)
- ・認知症高齢者グループホーム 63床 (4カ所)  
※R1へ繰越後、開設済み (R1.11時点)  
※施設開設準備経費のみ
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (7人)  
※R1へ繰越後、開設済み (R1.11時点)
- ・定期巡回・対応型訪問介護事業所 1カ所 (50人)

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 2 宇城医療介護総合確保区域

### 1. 目標

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。
- ⇒ 保健・医療・福祉の連携強化を進める。
- ⇒ 圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。
- ⇒ 在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9 施設 (H29 年 10 月)	⇒	増 (R5 年度)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 施設 (H29 年 10 月)	⇒	9 施設 (R5 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数 (推計値)	501 人 (H29 年)	⇒	595 人 (R5 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数 (推計値)	22 施設 (H29 年度)	⇒	26 施設 (R5 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29.4 月)	⇒	12.0% (R5 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 施設 (H27 年度)	⇒	増 (R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年度)	⇒	25.0% (R4 年)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 5カ所

※1カ所に計画変更予定。

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

#### 【居宅等における医療の提供に関する達成状況】

##### ●在宅療養支援診療所・病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の9施設から3施設増加し、計12施設となった（H30.10月）

###### 2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

##### ●退院加算を届出ている診療所・病院数

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から1施設増加し、計9箇所となった（H30.10月）

###### 2) 見解

退院加算を届出ている診療所・病院数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

##### ●訪問診療を受ける患者数（推計値）

###### 1) 目標の達成状況

未観察

###### 2) 見解

未観察

##### ●訪問診療を実施する病院・診療所数（推計値）

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から7施設増加し、29施設となった（H27年度～H30年度）

###### 2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

##### ●訪問看護利用率

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から0.5ポイント増加し、9.5%となった（H30.4月）

###### 2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

##### ●往診を実施する病院・診療所数

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の38施設から6施設増加し、44施設となった（H27年度～H30年度）

###### 2) 見解

往診を実施する病院・診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある

● 自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の22.7%から1.5ポイント低下し、21.2%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は低下しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 1カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3 有明医療介護総合確保区域

#### 1. 目標

##### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅療養支援医療機関の拡充を図る。
- ⇒ 在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。
- ⇒ 医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。
- ⇒ 在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29年)	⇒	43% (R5年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10機関 (H29年10月)	⇒	11機関 (R5年度)
訪問診療を受ける患者	741人 (H29年度)	⇒	981人 (R5年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院4、診療所35 (H29年)	⇒	増加 (R5年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29年4月)	⇒	12.2% (R5年)
在宅療養支援歯科診療所数	20施設 (H29年12月末)	⇒	22施設 (R5年12月末)
在宅訪問に参画（届出）している薬局の割合	72.9% (H29.3月)	⇒	82.2% (R5.3月)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28年)	⇒	25% (R5年)

### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 20カ所  
※20カ所→19カ所へ計画変更予定

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合
  - 1) 目標の達成状況  
未観察
  - 2) 見解  
未観察
- 退院支援加算を届出ている診療所・病院数
  - 1) 目標の達成状況  
計画策定時の10機関から1機関減少し、計9機関となった（H31.4月）
  - 2) 見解  
退院支援加算を届出ている診療所・病院数は減少したが、在宅医療提供体制の整備を進めるため、引き続き、取組みを加速化する必要がある。
- 訪問診療を受ける患者数
  - 1) 目標の達成状況  
未観察
  - 2) 見解  
未観察
- 訪問診療を実施する病院・診療所数（推計値）
  - 1) 目標の達成状況  
未観察
  - 2) 見解  
未観察

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の9.1%から0.7ポイント増加し、9.8%となった（H30年4月）

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の20施設から5施設増加し、25施設となった（H31年4月）

2) 見解

在宅療養歯科診療所数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる

●在宅訪問に参画（届出）している薬局の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・介護予防拠点 19カ所

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 4 鹿本医療介護総合確保区域

##### 1. 目標

##### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 様々な関係機関と協力しながら、多職種・関係機関相互のネットワークの充実を図る。
- ⇒ 在宅医療提供体制の充実、整備を図る。
- ⇒ 在宅医療・介護に関する住民への普及啓発を図る。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28年)	⇒	増加 (R5年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4月)	⇒	12.2% (R5年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3月)	⇒	29.9% (R5年度)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

##### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12カ所→13カ所（1カ所25人増）  
※計画無しへ計画変更予定
- ・介護予防拠点 1カ所  
※計画無しへ計画変更予定

##### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

● 自宅や施設等で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の19.6%から2.1ポイント低下し、17.5%となった（H29年）

2) 見解

当該指標に係る割合は低下しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

● 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の5.8%から0.1ポイント低下し、5.7%となった（H30.4月）

2) 見解

訪問看護の利用率は低下したが、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

● 県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

#### ※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備無し
- ・介護予防拠点 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を平成29年度に実施する。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

5 菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

**【居宅等における医療の提供に関する目標】**

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 地域の医療福祉機関との連携強化を図る。
- ⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。
- ⇒ 在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H30 年 3 月末)	⇒	19 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)	⇒	3 施設 (R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10 万人当たり）	42.2 人 (H29 年 10 月)	⇒	45 人 (R5 年 10 月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7% (H28 年)	⇒	12.0% (R4 年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	7 箇所 (R5 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	24 箇所 (R5 年 10 月)
在宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)	⇒	20.0% (R4 年)
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28 年)	⇒	25.0% (H34 年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所 (H29 年 10 月)	⇒	16 事業所 (H35 年 10 月)

### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 1カ所

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

### ●在宅療養支援診療所数

#### 1) 目標の達成状況

計画策定時の11か所から2か所増加し、13か所となった（H30年10月）

#### 2) 見解

計画策定時から増加したものの、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。

### ●在宅療養支援病院数について

#### 1) 目標の達成状況

計画策定時の2か所から変更なし。

#### 2) 見解

在宅療養病院数は平成24年度に1施設、平成28年度に1施設増加。在宅療養支援診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

### ●24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）について

#### 1) 目標の達成状況

計画策定時：42.2人、H29：47.2人（H30.10月）と5ポイント増加し、目標地45人（R5年10月）を達成した。

#### 2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。

●在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合について

1) 目標の達成状況

計画策定時：7.7%、H29：12.2%となり、4.5ポイント増加した

2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考え、平成28年度に国保連合会に調査を依頼したところ、居宅療養管理指導実施薬局数は8施設、延べ請求件数は1,129件だった。

●退院支援加算届出病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時：6箇所、H30.10月：6箇所と横ばいになっている。

2) 見解

退院支援加算を届出ている診療所・病院数は横ばいになっているが、在宅医療提供体制の整備を進めるため、引き続き、取組みを加速化する必要がある。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の10.2%から0.4ポイント低下し、9.8%となった（H30年4月）

2) 見解

在宅医療提供体制の整備を進めるため、居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合を上昇させる。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の20箇所から3箇所増加し、23箇所となった（H30年10月）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる

●居宅療養管理指導実施薬局割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の15.0%から16.9ポイント増加し、31.9%となった（H29年）

2) 見解

居宅療養管理指導実施薬局割合は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる

●自宅や施設等で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の18.0%から0.8ポイント増加し、18.8%となった（H29年）

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

●24時間対応の訪問看護ステーション数

1) 目標の達成状況

計画策定時の14事業所から1事業所増加し、15事業所となった（H30年10月）

2) 見解

4時間対応の訪問看護ステーション数が増加し、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 1カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 6 阿蘇医療介護総合確保区域

### 1. 目標

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (R5年度末)

#### 【介護施設等の整備に関する達成状況】

##### ① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

計画無し

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

● 県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

##### 1) 目標の達成状況

未観察

##### 2) 見解

未観察

#### ※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 【介護施設等の整備に関する達成状況】

##### 1) 目標の達成状況

整備無し

##### 2) 見解

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

##### 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 7 上益城医療介護総合確保区域

### 1. 目標

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 2025年を目途とする地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の多職種や関係機関の顔の見える関係づくりを推進し、身近な在宅療養等の提供体制の充実を図り、一人でも多くの住民が少しでも長い期間、身近な地域で安心して暮らすことのできる体制を目指す。

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数（推計値）	248人 (H29年)	⇒	384人 (R5年度末)
訪問診療を実施する病院、診療所数計（推計値）	16施設 (H29年)	⇒	22施設 (R5年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	11.1% (H29年4月)	⇒	12.2% (R5年度末)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 3カ所  
※3カ所→2カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 38床（2カ所）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

●訪問診療を受ける患者数（推計値）

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を実施する病院、診療所数（推計値）

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の11.1%から1.4ポイント増加し、12.5%となった（平成30年10月）。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備が一定程度進んだ。

#### ※上記目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 2カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 38床（2カ所）

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 8 八代医療介護総合確保区域

### 1. 目標

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

○

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1 施設 (H29 年度)	⇒	1 施設 (R5 年度)
在宅療養支援診療所数	18 施設 (H29 年度)	⇒	21 箇所 (R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16 施設 (H29 年度末)	⇒	17 箇所 (R5 年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	2 箇所 (R5 年度)
在宅療養後方支援病院数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	1 箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29 年度)	⇒	12.2% (H35 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29 年度)	⇒	増加 (H35 年度)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

計画無し

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

##### ●在宅療養に関する相談窓口数

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所へ増加した

###### 2) 見解

在宅療養に関する相談窓口数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

##### ●在宅療養支援病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から1箇所増加した

###### 2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

##### ●在宅療養支援診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の18箇所から1箇所増加し、19箇所となった

###### 2) 見解

在宅療養支援診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいるが、当該診療所の増加に向けて引き続き取り組む。

##### ●在宅療養支援歯科診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の16箇所から2箇所増加し、計18箇所となった

###### 2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

##### ●在宅療養後方支援病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から1箇所増加した。

###### 2) 見解

在宅療養後方支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から変更なし

2) 見解

訪問看護の利用率は横ばいであるが、引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

●訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の16施設から10施設増加し、計26施設となった（H30.3.31）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

●自宅や施設等で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の21.2%から3.2ポイント増加し、24.4%となった（

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 9 芦北医療介護総合確保区域

### 1. 目標

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅医療と介護の連携強化を図り、医療と介護を一体的に提供できる体制整備を推進する。
- ⇒ 在宅療養についての住民への啓発に取り組む。
- ⇒ 日常の療養支援に関わる関係者の資質向上に取り組む。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	4 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5% (R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (R5 年度末)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所→5カ所（1カ所29人増）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

##### ●在宅療養支援病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から変更なし（H30年度末）

###### 2) 見解

在宅療養支援病院数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

##### ●在宅療養支援診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から変更なし（H30年度末）

###### 2) 見解

在宅療養支援診療所数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

##### ●在宅療養支援歯科診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から4施設増加し、計6施設となった（H30年度末）

###### 2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

##### ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の13.3%から0.4ポイント増加し、13.7%となった（H30.10月）

###### 2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

##### ●在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

###### 1) 目標の達成状況

未観察

###### 2) 見解

未観察

●訪問診療を実施する病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の13施設から変更なし（H29年）

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを進める。

※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（29人増）

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 10 球磨医療介護総合確保区域

### 1. 目標

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 医療、保健、福祉が連携・協力して、一体的・体系的にサービス提供できるよう、地域のシステムを構築する。
- ⇒ 在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。
- ⇒ 住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。
- ⇒ 在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けられることができると思う人の割合	28.6% (H29年3月)	⇒	38.6% (R5年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190人 (H29年)	⇒	295人 (R5年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14機関 (H29年)	⇒	16機関 (R5年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28年)	⇒	25% (R5年度調査)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 27カ所  
※27カ所→31カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 8床（1カ所）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

##### 1) 目標の達成状況

未観察

##### 2) 見解

未観察

- 訪問診療を受ける患者数（推計値）

##### 1) 目標の達成状況

未観察

##### 2) 見解

未観察

- 在宅療養支援歯科診療所数について

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の14機関から変更なし

##### 2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

#### ※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 【介護施設等の整備に関する達成状況】

##### 1) 目標の達成状況

- ・ 介護予防拠点 31カ所
- ・ 介護療養型医療施設等転換整備 8床（1カ所）

##### 2) 見解

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

##### 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 1.1 天草医療介護総合確保区域

### 1. 目標

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。
- ⇒ 訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。
- ⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19 施設 (H29 年度末)	⇒	19 施設 (R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26 施設 (H29 年度末)	⇒	35 施設 (R5 年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数	6 施設／9 施設	⇒	9 施設／9 施設 (R5 年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合	30.0% (H29 年度)	⇒	40.0% (R5 年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口 10 万人あたり）	4.8 施設 (H27 年度)	⇒	6.8 施設 (R5 年度)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 315床（29カ所）→ 324床（30カ所）
- ・介護予防拠点 2カ所

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 3. 達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

##### ●在宅療養支援診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の19施設から1施設減少し、18施設となった（H30年度）

###### 2) 見解

目標の19施設に達しておらず、引き続き整備に向けて引き続き取り組んでいく。

##### ●在宅療養支援歯科診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の26施設から変更なし

###### 2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

##### ●在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から1施設増加し、7施設となった

###### 2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

##### ●県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合について

###### 1) 目標の達成状況

未観察

###### 2) 見解

未観察

##### ●ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口10万人あたり）について

###### 1) 目標の達成状況

未観察

###### 2) 見解

未観察

#### ※上記目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 【介護施設等の整備に関する達成状況】

#### 1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 9床 (1ヶ所)
- ・介護予防拠点 2カ所

#### 2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成29年度熊本県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

#### ○事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 322,917千円 (うち基金 322,917千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後必要とされる医療の内容は、地域全体で支える「地域完結型」へ移行する必要がある、そのためには医療・介護関係施設等で情報共有を行うためのネットワーク化が必要。	
	アウトカム指標：ネットワークに参加している県民数 3,990人（平成29年度末）⇒10,304人（平成30年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関（病院、診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク構築施設数 257施設	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク構築施設数 129施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワークに参加している県民数 23,559人（令和元年11月末）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携が図られ、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成28年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 1,018,071 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すこと、及び転換後の機能の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能の病床数：153床（平成30年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①不足する病床機能へ転換する医療機関が実施する施設・設備整備事業に対する助成</p> <p>②回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業に対する助成</p> <p>③地域の医療機関の回復期病床への転換を促進するため、各地域において中核的な役割を果たす医療機関への専門医派遣に対する経費及び専門医の育成のための設備整備に対する助成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①対象医療機関数：6機関</p> <p>②対象医療機関数：10機関</p> <p>③対象医療機関数：19機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①対象医療機関数：3機関</p> <p>②対象医療機関数：17機関</p> <p>③対象医療機関数：18機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H30年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（高度急性期及び回復期）の病床数：120床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。</p>
その他	※H31 年度に繰越

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 脳卒中等地域連携推進事業	【総事業費】 600 千円 (うち基金 600 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関が、地域において今後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ①基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期機能）の病床数：153床（平成30年度末）  ②地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数  4施設（平成30年10月）⇒25施設（令和5年10月）</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するために実施する会議及び研修に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域</li> <li>・研修会等の実施回数：各3回 (参加医療機関数：計40機関程度)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：1区域</li> <li>・研修会等の実施回数：6回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ①基金を活用して整備を行う不足している病床機能の病床数：153床（平成30年度末）  ②地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数  4施設（平成31年3月）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>      定期的に研修会や勉強会を行うことで、パスの運用方法について理解を深めることができる。また、パスの問題点を抽出し共有することで改善に繋げることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      研修会等に多くの関係者が参加することで、地域におけるパス運用に精通する者が増え、効率的なパスの導入又は運用拡大ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん診療基盤整備事業	【総事業費】 216,990 千円 (うち基金 88,150 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び、地方独立行政法人が開設する病院を除く) 都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院) 熊本県 (都道府県がん診療連携拠点病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。</p> <p>また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療連携拠点病院 (拠点病院) など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。</p>	
	アウトカム指標： H30 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能 (回復期) の病床数：153 床 (目標)	
事業の内容 (当初計画)	<p>① がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成</p> <p>② 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、拠点病院等に対して指導的な役割を担う緩和ケアのスペシャリスト (専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士) の育成に対する助成</p> <p>③ 熊本大学医学部附属病院に委託し、拠点病院等のがん相談員への研修及び連携・支援等に対する経費</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>① 施設整備数：1病院 / 設備整備数：6病院          ② 拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応回数：6回          ③ がん専門相談員研修会開催数：2回</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① 施設整備数：1病院 / 設備整備数：5病院          ② 拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応回数：4回          ③ がん専門相談員研修会開催数：2回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          観察できた→指標：H30年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数 153床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>① がん医療提供を行う役割として、熊本県指定がん診療連携拠点病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。</p> <p>また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上が図っている。</p> <p>② 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト（専門医）を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。</p> <p>③ 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p>

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。 また、医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p> <p>② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p> <p>③ 都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附属病院で実施することで、県内19病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費】 35,911 千円 (うち基金 35,911 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県の NICU については、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在の NICU の病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要量との比較</p> <p>2,526 床 (2016 年病床機能報告) → 1,875 床 (病床数の必要量)</p> <p>アウトカム指標： 17.8 日 (平成 29 年度) → 17.6 日 (平成 30 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	NICU から他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための相談窓口を設置し、移行先の医療機関と連携を行う熊本大学医学部附属病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 相談件数 (実) 90 件 (平成 30 年度末見込) ② 研修会 8 回 (平成 30 年度末見込)	
アウトプット指標 (達成値)	① 相談件数 (実) 136 件 (平成 30 年度末) ② 研修会 18 回 (平成 30 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 NICU 平均入院日数 : 17.3 日 (平成 30 年度)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを生かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。</p>
その他	

## 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	<b>2 居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
事業名	<b>【No.6（医療分）】</b> 在宅医療連携推進事業	<b>【総事業費】</b> 4,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援病院数 42 箇所（平成 29 年 10 月）→50 箇所（令和 5 年 10 月）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置・運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年 1 回程度 ②在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健所で各 2 回程度	
アウトプット指標（達成値）	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年 1 回開催 ②在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健所で各 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標：在宅療養支援病院数 46 箇所（令和元年 10 月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療・介護・福祉・行政等関係者が地域の実情に応じた在宅医療のあり方等を協議することで、在宅療養支援病院等の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療機関、訪問看護ステーション等の関係機関が連携して地域資源の分布状況等を踏まえた二次医療圏単位で検討を行うこと等により、効率的に訪問診療等在宅医療提供体制の構築を進めていくことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材 育成事業 (在宅歯科診療従事者研修事業)	【総事業費】 (計画期間の総額) 2,435 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立し た生活を続けるために、歯科の領域から高齢者の自立を支 援することができる人材の育成が求められている。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 226 か所 (平成29年10月) ⇒ 250 か所 (平成35年10月)	
事業の内容 (当初計画)	高齢者の自立を支援するため、在宅歯科診療従事者を対象 とした、口腔ケア、摂食嚥下及び多職種連携に関する研修等 に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	在宅歯科診療従事者研修：8回	
アウトプット指標 (達成 値)	在宅歯科診療従事者研修：11回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療支援診療所数 254 か所 (令和元年10月1日)  (1) 事業の有効性 在宅歯科医療に直接従事する歯科医師や歯科衛生士を 対象に資質向上を図るとともに、他職種が在宅歯科医療 に関する理解を深めることで、在宅歯科医療提供体制が 整備され、在宅療養者の高齢者の自立支援につながった。 (2) 事業の効率性 県内各地域での開催や多職種との連携をテーマとする 等、効率的に在宅歯科医療従事者や関心を持った関係者 の増加を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No. 8】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費】 20,843 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の人材養成機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 9.7%（平成29年4月）⇒12.2%（平成35年4月）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応や訪問看護ステーションへアドバイザー派遣することによる経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①アドバイザー派遣件数：5件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数8回、参加人数200人	
アウトプット指標（達成値）	①アドバイザー派遣件数：7件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,285件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数10回、参加人数延べ260人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：11.6%（平成31年4月）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護ステーションサポートセンターへの相談件数は年々増加しており、ステーションの支えになっているとともに、圏域ごとに情報交換会を開催することで、関係者のネットワーク構築にも寄与することができた。 また、アドバイザー派遣により、個々のステーションの課題に応じた具体的、実践的な支援を行うことができた。 さらに、人材育成研修は対象者を分けた複数のプログラムを用意することで、各自の経験に応じた知識・技術の向上	

	<p>を図ることができた。</p> <p>以上の事業全体を通し、訪問看護利用者の割合増加につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護に精通する県看護協会及び大学が実施主体となり、相談対応、アドバイザー派遣及び研修会開催等を行うことで、それぞれが有するネットワークやノウハウを活かし、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの運営支援等を展開することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 4,490 千円 (うち基金 4,490 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (認定NPO法人NEXT E P)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療ケアを必要とする小児患者(医療的ケア児)が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標:小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 59 か所(平成28年度末) ⇒68 か所(平成30年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に要する経費	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①相談件数 115 件(平成28年度は52件)</p> <p>②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1 件(1件あたり4回)</p> <p>③研修会(多職種連携)開催数 1 件</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①相談件数 68 件</p> <p>②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1 件(1件あたり3コース)</p> <p>③研修会(多職種連携)開催数 1 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 : 73 か所(平成30年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>専門的な相談支援により、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	【総事業費】 32,600 千円 (うち基金 31,350 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本県認知症疾患医療センター)、熊本大学医学部附属病院、公益社団法人熊本県精神科協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略では「認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みづくり」が提唱されている。</p> <p>本県でも認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ない適切なサービス提供のための医療と介護の連携体制構築に取り組んでいるところである。</p> <p>2012年に公表された「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者に関する調査」では、認知症高齢者の多く(約85%)が居宅、老健、特養、有料老人ホーム、グループホーム等に居住していることが報告されている。認知症高齢者が、現在の住まいでの生活を継続するためには、かかりつけ医等の身近な医療機関が認知症高齢者に適切に対応、支援する診療技能等を持ち、在宅療養生活を継続できる体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知症疾患医療センターの外来新患に係る診療予約から受診までの待機期間：平均約2か月(平成29年度末)⇒1か月以下(平成34年度末)</p> <p>②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数：0圏域(平成29年度末)⇒3圏域(平成31年度末)</p> <p>③認知症に関する専門的な院内研修を継続的に実施している一般病院*の割合：70%(平成29年度末)⇒80%(平成34年度末)</p> <p>*認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関</p>	

	④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数：0施設（平成29年度末）⇒121施設（平成31年度末）
事業の内容（当初計画）	以下の①～⑤に対する助成 ①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費 ③一般病院の認知症対応力向上を目的とした精神科病院等の支援体制構築に要する経費 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための検討や現状調査、制作等に要する経費
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症専門医養成の養成（日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等）：2ヵ年で3名 ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数：年間120名 ③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：12病院 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成
アウトプット指標（達成値）	①認知症専門医養成の養成（日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等）：2ヵ年で3名 ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数：年間120名 ③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：12病院 ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成：作成
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①認知症疾患医療センターの外来新患に係る診療予約から受診までの待機期間：平均約1.5か月 ②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数：0圏域 ③認知症に関する専門的な院内研修を継続的に実施している一般病院の割合：76.5% ④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数：0施設

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による認知症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が図られ、④関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進され、引いては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できる。</p>
その他	

事業の区分	<b>2 居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
事業名	<b>【No.11（医療分）】</b> 在宅歯科医療連携室整備事業	<b>【総事業費】</b> 2,456 千円 (うち基金 1,228 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 226 か所（平成29年10月）⇒ 250 か所（平成35年10月）	
事業の内容（当初計画）	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の運営費助成 ①在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能な歯科診療所間の調整 ②在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	①支援要請件数 720 件 ②相談件数 240 件	
アウトプット指標（達成値）	①支援要請件数 702 件 ②相談件数 18 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療支援診療所数 254 か所（令和元年10月1日）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、熊本県内における在宅時の訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができ、多くの調整依頼への対応が可能となったことで、歯科における医療・介護との連携が図られ、在宅歯科医療提供体制整備につながった。  <b>（2）事業の効率性</b> 専門職種を配置することで、多くの調整要請への対応や医科との連携が円滑になり、在宅歯科医療の提供が効率的に行われるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 9,731 千円 (うち、基金 4,863 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2002年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長寿科学総合研究事業の調査結果(全国ベース)によると、在宅療養患者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が13市町村あり、今後在宅歯科診療所を増やすことが求められている。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 226か所(平成29年10月)⇒250か所(平成35年10月)	
事業の内容(当初計画)	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：16医療機関	
アウトプット指標(達成値)	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：9医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 254か所(令和元年10月)  (1) 事業の有効性 訪問歯科診療に必要な器材に対し助成することで、在宅療養支援歯科診療所等の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与した。また、本事業を契機として、前年度以上の訪問歯科診療を計画している歯科診療所もある。  (2) 事業の効率性 訪問歯科診療に必要な器材の整備を直接支援することで、短期間で在宅療養支援歯科診療所等の訪問診療に取り組む医療機関の増加につながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費】 13,685 千円 (うち 基金 13,685 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年(2018 年)4 月 1 日～平成 31 年(2019 年)3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 19.9% (H27 年度末) ⇒ 33% (H30 年度末) ※薬剤訪問指導を実施する薬局割合を全国平均に引上げる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅患者への最適かつ効率的で安心・安全な薬物療法を提供するため、在宅訪問薬剤師支援センターを核とした医療材料・衛生材料等調達システムを活用し、在宅患者の求めに応じた医薬品・医療材料等の供給を行うとともに、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成及び患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等の事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①在宅医療対策委員会開催数：6 回 ②医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5 回 ③県民向け講座開催数：1 回 ④他職種連携会議：3 地区 ⑤薬剤師確保・養成研修会開催数：3 回 ⑥無菌調剤研修回数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	①在宅医療対策委員会開催数：6 回 ②医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5 回 ③県民向け講座開催数：1 回 ④他職種連携会議：3 地区 ⑤薬剤師確保・養成研修会開催数：3 回 ⑥無菌調剤研修回数：1 回	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          観察できなかった          観察できた → 指標：県内における薬局に          占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 33%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により設置した在宅訪問薬剤師支援センター（県          全域）、拠点薬局（各圏域）で各薬局を支援する体制を整備          したことで、薬剤訪問指導を実施している薬局（以下「在宅          訪問参画薬局」という。）の一層の増加につながったと考          える。また、在宅訪問参画薬局や在宅対応可能な薬剤師が増          加したことにより、薬剤師による服薬管理が必要な在宅療養          中の患者に対応できる受け皿が増加したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          これまで個々の薬局で行っていた医療材料等の供給をセ          ンターに集約することで、各薬局での不良在庫のリスクを          軽減し、効率的に供給できる。</p>
<p>その他</p>	<p>在宅訪問薬剤師支援センターは平成28年熊本地震の際、          医薬品等及び情報の拠点として重要な役割を果たした。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 重度障がい者居宅生活支援支援事業	【総事業費】 14,387 千円 (うち、基金 11,262 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が必要。 アウトカム指標： ① 医療型短期入所事業所数 13 箇所 ② 医療型短期入所事業所を利用した人数 661 人	
事業の内容 (当初計画)	① 医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対し、受入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用等の一部を助成。 ② 医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が、介護体制の確立を図るとともに、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じて、ヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成 (開設当初の一定期間)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①設備整備施設数 2施設 ②ヘルパー派遣日数 計93日	
アウトプット指標 (達成値)	① 設備整備施設数 2施設 ② ヘルパー派遣日数 0日	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 居宅の重度障害児者を支援する事業所については、立ち上げて間もないNPO法人などは、予算が限られるため、比較的高額な医療機器等の整備が困難であり、整備補助は有効である。 (2) 事業の効率性 設備の充実を希望する対象事業所を広く把握し、その中から実現可能性の高い事業所に働きかけた。	

<p>その他特記事項  (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費※括弧内は基金ベースの執行額  H27年度：12,772千円（うち基金9,301千円）  H28年度：6,248千円（うち基金4,553千円）  H29年度：545千円（うち基金545千円）  H30年度：9,035千円（うち基金6,547千円）</p>
--	--

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅医療センター事業	【総事業費】 20,136 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県医師会、郡市医師会、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025 年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。	
	アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能の病床数：153 床（平成 30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：13 箇所設置	
アウトプット指標（達成値）	県全体のコーディネートを担う機関：1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：16 箇所設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 基金を活用して整備を行う不足している病床機能の病床数：153 床（平成 30 年度末） 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取り組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業	【総事業費】 2,315 千円 (うち、基金 2,315 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。 アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 9.7% (平成 29 年 4 月) → 12.2% (令和 5 年 4 月)	
事業の内容 (当初計画)	相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師による訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談システムによる地域の看護職支援：20 件</li> <li>・訪問支援：5 件</li> <li>・研修：プログラム 1 回、圏域版 3 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談システムによる地域の看護職員支援：4 件</li> <li>・訪問支援：1 件</li> <li>・研修：プログラム 1 クール (20 回)、圏域版 4 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：11.6% (平成 31 年 4 月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーション等の対象者に応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバイザー派遣を組み合わせた受講方法で構成しており、より現場で活用できるよう工夫している。また医療依存度の高い患者の在宅移行に関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演習を取り入れるなど、より具体的な知識と技術の習得に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認定看護師等が少ない圏域への出張研修を実施しており、地域が必要としているニーズを把握し、身近な場所を研修会場とすることで、多くの看護職が受講でき、より実践能力を習得できる研修となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名	【No17（医療分）】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 15,376千円 (うち、基金7,753千円)															
事業の対象となる区域	県全域																
事業の実施主体	県内医療機関																
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる認定看護師等の養成が求められている。																
	アウトカム指標： <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">(平成29年11月現在)</td> <td></td> <td style="text-align:center;">(平成35年度末)</td> </tr> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td style="text-align:center;">272人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">452人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td style="text-align:center;">50人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">98人</td> </tr> <tr> <td>(3) 特定行為研修受講者</td> <td style="text-align:center;">3人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">174人</td> </tr> </table>			(平成29年11月現在)		(平成35年度末)	(1) 認定看護師	272人	→	452人	(2) 認定看護管理者	50人	→	98人	(3) 特定行為研修受講者	3人	→
	(平成29年11月現在)		(平成35年度末)														
(1) 認定看護師	272人	→	452人														
(2) 認定看護管理者	50人	→	98人														
(3) 特定行為研修受講者	3人	→	174人														
事業の内容（当初計画）	在宅看護に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。																
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：35人</li> <li>・代替職員の人件費補助：15人</li> </ul>																
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：16人</li> <li>・代替職員の人件費補助：7人</li> </ul>																
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) 認定看護師 299人(R1.12月) (2) 認定看護管理者 74人(R1.12月) (3) 特定行為研修受講者 16人(R1.12月)※ (※受講中含む)																
	<b>(1) 事業の有効性</b> 認定看護師や認定看護管理者、特定行為研修修了者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。																

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。</p>
その他	

### 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】
事業の対象となる区域	11 圏域のうち 8 圏域（熊本、上益城、宇城、有明、菊池、芦北、球磨、天草）	
事業の実施主体	熊本県（市町村→社会福祉法人等へ補助）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム	9 床（1 カ所）
	小規模多機能型居宅介護事業	2 カ所（54 人）
	看護小規模多機能型居宅介護事	1 カ所（29 人）
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	広域型老人福祉施設	60 床（1 カ所）
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）
	認知症高齢者グループホーム	81 床（4 カ所）
小規模多機能型居宅介護事業	2 カ所（54 人）	
看護小規模多機能型居宅介護事	1 カ所（29 人）	
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
整備予定施設等		
介護予防拠点	61 カ所	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域型老人福祉施設 7,458 床（138 カ所） → 7,518 床（139 カ所）        ※施設開設準備経費のみ        ※計画無し⇒7,458 床（138 カ所） →7,518 床（139 カ所）へ計画変更予定</li> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 2,246 床（91 カ所） → 2,275 床（92 カ所）        ※施設開設準備経費のみ</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 3,351 床（257 カ所） → 3,441 床（259 カ所）        ※81 床(1 カ所)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助        ※3,351 床（257 カ所） →3,423 床（262 カ所）へ計画変更予定</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 152 カ所 → 154 カ所(2 カ所 54 人増)        ※152 カ所→153 カ所(1 カ所 29 人増)へ計画変更予定</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 10 カ所 → 11 カ所(1 カ所 29 人増)</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 1 カ所（50 人）        ※計画無し⇒1 カ所（50 人）へ計画変更予定</li> <li>・ 介護療養型医療施設等転換整備 100 床（4 カ所）        ※計画無し⇒100 床（4 カ所）へ計画変更予定</li> <li>・ 介護予防拠点 61 カ所        ※59 カ所へ計画変更予定</li> </ul>
-------------------------	---

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域型介護老人福祉施設 60床（1カ所） ※施設開設準備経費のみ</li> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所）</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 72床（5カ所） ※63床(4カ所)は施設開設準備経費のみ</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（29人）</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（29人）</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所（50人） ※施設開設準備経費のみ</li> <li>・ 介護療養型医療施設等転換整備 100床（4カ所）</li> <li>・ 介護予防拠点 59カ所</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた →高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p><b>（１）事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】														
事業の対象となる区域	11 圏域のうち 9 圏域（熊本、宇城、有明、菊池、上益城、芦北、球磨、天草）															
事業の実施主体	熊本県（市町村→社会福祉法人等へ補助）															
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床(4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81 床(6 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>13 カ所(330 人)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>1 カ所(29 人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>45 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備</td> <td>155 床(6 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)	認知症高齢者グループホーム	81 床(6 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業	13 カ所(330 人)	看護小規模多機能型居宅介護事業	1 カ所(29 人)	介護予防拠点	45 カ所	介護療養型医療施設等の転換整備	155 床(6 カ所)
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	81 床(6 カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業	13 カ所(330 人)															
看護小規模多機能型居宅介護事業	1 カ所(29 人)															
介護予防拠点	45 カ所															
介護療養型医療施設等の転換整備	155 床(6 カ所)															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 2,170 床（89 カ所）→ 2,286 床（93 カ所）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3,265 床（251 カ所）→ 3,346 床（257 カ所）</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 156 カ所（3,792 人）→ 169 カ所（4,122 人） ※H27 補正分にて整備</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 → 9 カ所</li> <li>・介護予防拠点 45 カ所</li> </ul>															

	<p>※一部は H27 当初分執行残及び H28 当初分執行残にて整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護療養型医療施設等の転換整備 155 床 (6 カ所)</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 58 床 (2 カ所) ※2ヶ所H30へ繰越後、1カ所開設済み (H30.9現在)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 81 床 (6 カ所) ※2カ所H30へ繰越後、1カ所開設済み (H30.9現在) ※63床(4カ所)は施設開設準備経費のみ</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 (76人) ※2カ所をH30へ繰越後、1カ所開設済み (H30.9現在)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (29人)</li> <li>・介護予防拠点 40カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>観察できた →高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 71,729 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本件の医療施設に従事する医師については、その役 6 割が熊本市に集中している。平成 24 年から平成 28 年までに熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、熊本市外の医師は 41 人の増加に留まっている。</p> <p>また、人口 10 万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5 人増加したのに対し、熊本市外は 9.9 人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 4 人（平成 30 年 4 月）⇒8 人（平成 31 年 4 月）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医学生に対する修学資金貸与者数：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸与者数：11 人</li> <li>・継続貸与者数：46 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸与者数：7 人</li> <li>・継続貸与者数：42 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：7 人</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返還免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学の医学部生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域への医師派遣のビジョン検討につながる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (運営)	【総事業費】 41,586 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (国立大学法人熊本大学病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。</p> <p>また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 4人 (平成30年4月) ⇒ 8人 (平成31年4月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) の運営に対する経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：2病院</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：16件</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：70%</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：3病院</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：1件</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：8人</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医師が不足する医療機関に対し、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資金貸与医師を対象に面談し、キャリア形成を行った。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県、熊本大学、県内の医療機関、医師会及び市町村で構成する評議員会議の開催等により、「オールくまもと」で医師確保に関する取組みを行うなど、効率的な事業運営ができた。</p> <p>県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に行うことできた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (医師確保・Dr バンク広報事業)	【総事業費】 4,758 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (委託先) 熊本県ドクターバンクにより、へき地等医療機関に就業し 外来診療を行う医師	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。</p> <p>また人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 79.1% (平成29年10月) ⇒90.0%以上 (平成35年10月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に対する経費</p> <p>(2) へき地の継続的・安定的な医療提供体制を確保するため、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師に対する報奨金に対する経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成：2,000部</p> <p>(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数：4人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成：2,000部</p> <p>(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数：2人</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：62.0% (令和元年10月)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          全国の医学生や医師を対象に本県の地域医療等に係る広報を行うことで、本県に興味・関心を持ってもらい、医師不足地域等への就業につなげる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          地域医療等に関する広報事業について、広報企画力の高い事業者に委託することで、全国の医師・医学生に対して効果的な広報啓発を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費】 10,058 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一部熊本大学病院へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。</p> <p>また人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ①マッチング率： 79.1% (平成29年10月) ⇒90.0%以上 (平成35年10月) ②初期臨床研修医の県内就業率： 83.0% (H28年度末) →88.0% (H31年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施</p> <p>②臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①初期臨床研修医のマッチング率： 79.1% (平成29年10月) ⇒90.0%以上 (平成35年10月) 観察できた → 指標：62.0% (令和元年10月) ②初期臨床研修医の県内就業率： 83.0% (H28年度末) →88.0% (H31年度末) 観察できた → 指標：89.0% (H30年度末)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          県内外の医学生に対し熊本大学病院や基幹型臨床研修病院等県内医療機関の魅力をPRし、研修だけでなくその後も県内で就業したいと思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          合同説明会の参加等により、県外の大学医学性が県内の医療機関を知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費】 314 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (国立大学法人熊本大学病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。</p> <p>また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 本事業を通じて、総合診療専門医等の資格を取得した医師数 0人 (平成29年11月) ⇒ 3人 (平成32年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療研修システム (現在の病院 (出向元) の身分を有したまま研修先病院にて地域医療を研修する仕組み) に係る研修先病院等の決定等の調整を行う標記部会の運営に対する経費。</p> <p style="text-align: center;"><b>熊本県における地域医療研修システム</b></p> <p><b>出向元病院(出向元)</b> (基幹型臨床研修病院等) と <b>研修先病院(出向先)</b> (熊本市以外の地域の100床以下の公的な病院) の関係は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 出向元病院と研修先病院との間で資金負担等について出向に係る契約を締結</li> <li>⑩ 資金相当額を出向元の病院に負担金として支払う</li> <li>① 研修プログラム等の作成・提出 (研修先病院から)</li> <li>② 研修プログラム作成支援 (調整部会から)</li> <li>③ 研修プログラム等の評価 (調整部会から)</li> <li>④ 研修プログラム等の決定 (調整部会から)</li> <li>⑤ 勤務する病院を通じて研修申込書を提出 (出向元病院から)</li> <li>⑥ 研修報告書を提出 (調整部会から)</li> <li>⑧ 研修医師と研修先病院との間で雇用契約を締結 (調整部会から)</li> <li>⑨ 研修先病院の他の医師に対する賃金が研修医師の現在の賃金を上回る場合、その差額を研修奨励金として研修医師に支給 (研修先病院から)</li> </ul>	

アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療研修システムによる研修を受けた後期研修医数：1名 ②本部会のあり方を検討した回数：3回
アウトプット指標（達成値）	①地域医療研修システムによる研修を受けた後期研修医数：2名 ②本部会のあり方を検討した回数：1回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 指標：0人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域医療を研修するための調整システムを構築することで、より多くの医師が総合診療能力を身につけ、地域医療に対する理解を深める契機になり、地域医療に従事する医師の確保に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口となって全体的に調整することで、より効率的に実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 熊本県医療対策協議会の運営	【総事業費】 1,289 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数における熊本市外の平均値187.8人（平成28年12月）→197.3人（平成32年12月） ※新たに国が定める「医師偏在指標」を踏まえた「医師確保計画」を策定する中で再設定</p>	
事業の内容（当初計画）	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県医療対策協議会の開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県医療対策協議会の開催回数：0回 ※適宜医師確保に係る関係者との協議を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市以外の平均値 ⇒未観察（令和2年度に把握）</p> <p>(1) 事業の有効性 必要に応じて関係者と医師確保に関する協議を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 38,109 千円 (うち基金 38,109 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数  98人（平成28年度末）⇒105人（平成30年度末）  ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.6人（H28年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：250人 ・手当支給施設数：29施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：259人 ・手当支給施設数：28施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：101人（H30年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：8.4人（H30年度末） <b>（1）事業の有効性</b> 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながる。 <b>（2）事業の効率性</b> 県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,516 千円 (うち基金 1,516 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設(熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科・産婦人科の研修を受けている医師の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ・手当支給施設の産婦人科専門医数  20人(平成28年度末)⇒27人(平成30年度末)  ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  8.6人</p>	
事業の内容(当初計画)	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する場合、当該医療機関に対して補助を行うことにより、将来の産科医療を担う産婦人科専門医養成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当支給者数：7人 ・手当支給施設数：1施設	
アウトプット指標(達成値)	・手当支給者数：10人 ・手当支給施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 手当支給施設の産婦人科専門医数：20人(H30年度末) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 8.4人(H30年度末)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 2,682 千円 (うち基金 2,682 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICUを有する医療機関(熊本大学医学部附属病院、福田病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の新生児担当医師数 27人(平成28年度末)⇒30人(平成30年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	新生児担当医に対して、新生児担当医手当等を支給するNICUを有する補助を行うことにより、新生児担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数：30人</li> <li>・手当支給施設：2施設</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数：32人</li> <li>・手当支給施設：2施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 手当支給施設の新生児担当医師数：32人(平成30年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> NICU医療機関に対する人件費(NICU勤務医に対する手当)に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の限られた医療資源の中で、必要な新生児科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援事業	【総事業費】 11,985 千円 (うち基金 11,985 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化する前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ①糖尿病連携医の数 125人(平成29年6月)→251人(平成31年度末)  ②糖尿病専門医の数 94人(平成29年6月)→106人(平成31年度末)  ③熊本地域糖尿病療養指導士の数 586人(平成29年3月)→2,000人(平成31年度末)  ④DM熊友パスを活用数し、糖尿病重症化予防連携を行う医師等延数 2,926人(平成22～28年度計)→4,000人(平成28～31年度計)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療の均てん化のために、熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>①地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)への訪問等による助言指導  ②糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成  ③熊本糖尿病療養指導士の養成  ④DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防啓発事業を通じた、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保</p> <p>※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切</p>	

	れ目ないサービスを提供するための循環型のパス
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①助言指導回数：10 圏域×4 回 計 40 回</p> <p>②糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・症例検討会開催数：4 回</li> </ul> <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会開催数：6 回</li> <li>・症例検討会：3 回</li> <li>・講習会 1 回</li> <li>・直前ゼミ 3 回</li> </ul> <p>③熊本地域糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会開催数：講義 9 回＋試験 1 回</li> <li>・研修会開催数：9 会場（熊本市外）×10 回 1 会場（熊本市内）×30 回 計 120 回</li> </ul> <p>④DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：6 圏域</li> <li>・糖尿病予防フォーラムの開催圏域数：4 圏域</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>①助言指導回数：3 圏域×1 回 計 3 回</p> <p>②糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・症例検討会開催数：3 回</li> </ul> <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会：6 回</li> <li>・症例検討会：1 回</li> <li>・直前ゼミ：1 回</li> </ul> <p>③熊本地域療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会開催数：講義 10 回×8 か所＋試験 1 回</li> </ul> <p>④DM熊友パス活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：3 圏域</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた→指標：</p> <p>①糖尿病連携医の数 152 人（H30 年度末）</p> <p>②糖尿病専門医の数 97 人（H30 年度末）</p> <p>③熊本地域糖尿病療養指導士の数 900 人（H30 年度末）</p> <p>④DM熊友パスの活用数 4,254 人（H22~30 年度計）</p>

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  患者を中心とした糖尿病医療チームの中心となる熊本糖尿病療養指導士の養成や糖尿病ネットワーク研究会を開催。人材育成と合わせて、連携ツールであるDM熊友パスを使用した症例提示による関係者間の連携意識の向上や、一般市民へ糖尿病予防啓発を行うことで、多機関・多職種連携による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置(10圏域)し、事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																																	
事業名	【No. 28 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業	【総事業費】 26,000 千円 (うち、基金 26,000 千円)																																																
事業の対象となる区域	県内全域																																																	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院																																																	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医（難病指定医）は89人で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち77人は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、地域に偏りがある。</p> <p>また、医療機関についても県内医療機関1,691機関のうち、神経内科を標榜しているものは142機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数（指定難病医療受給者）については、神経系29.4人、消化器系は8.3人、整形外科は5.0人となっており、他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">疾患群</th> <th colspan="2">受給者数 A</th> <th colspan="2">専門医 (難病指定医) B</th> <th colspan="2">標榜医療機関 C</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>専門医一人当たり患者数 (A/B)</th> <th>人数</th> <th>1医療機関当たり患者数 (A/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神経系</td> <td>4,181</td> <td>27.3%</td> <td>89</td> <td>47.0</td> <td>142</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>消化器</td> <td>3,762</td> <td>24.5%</td> <td>161</td> <td>23.4</td> <td>451</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1,062</td> <td>6.9%</td> <td>222</td> <td>4.8</td> <td>213</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,319</td> <td>41.2%</td> <td>1,241</td> <td>5.1</td> <td>885</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,324</td> <td>100.0%</td> <td>1,713</td> <td>8.9</td> <td>1,691</td> <td>9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受給者数 H27 年度末現在、専門医 H28.10 月末現在、標榜医療機関 H27.4.1 現在</p> <p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 H28 年度末：83 人⇒H31 年度末：300 人程度（75 人程度／1 年間）</p>		疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C		人数	割合	人数	専門医一人当たり患者数 (A/B)	人数	1医療機関当たり患者数 (A/C)	神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4	消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3	整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0	その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1	合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1
疾患群	受給者数 A			専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C																																												
	人数	割合	人数	専門医一人当たり患者数 (A/B)	人数	1医療機関当たり患者数 (A/C)																																												
神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4																																												
消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3																																												
整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0																																												
その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1																																												
合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1																																												
事業の内容（当初計画）	熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成 ①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援																																																	

	<p>②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化</p> <p>③患者等を対象とした講演会等の実施</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①神経難病専門医療従事者研修会の実施（6回） 神経難病リハビリコースの実施（3回）</p> <p>②神経難病患者データベースの構築（15医療機関）</p> <p>③神経難病講演会等の実施（2回）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①神経難病専門医療従事者研修会の実施（7回） 神経難病リハビリコースの実施（4回）</p> <p>②神経難病患者データベースの構築（85医療機関）</p> <p>③神経難病講演会等の実施（1回）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：熊本県認定神経難病医療従事者数93人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 神経難病専門医療研修会（肥後ダビンチ塾）を6回開催。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関する知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施に伴い熊本大学病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 1,942 千円 (うち基金 1,942 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート(調整)が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域災害医療コーディネーター： 0 人(平成 29 年 9 月)⇒28 人(平成 35 年度末)</li> <li>②業務調整員 0 人(平成 29 年 9 月)⇒30 人(平成 35 年度末)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域(二次保健医療圏域)における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 研修・訓練開催数：1 回 ② 研修・訓練参加者数：30 人	
アウトプット指標(達成値)	①研修・訓練開催数：1 回 ②研修・訓練参加者数：29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域災害医療コーディネーター：6 人</li> <li>・業務調整員：13 人</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事者を増やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が構築され始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行ったことにより、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (がん連携)	【総事業費】 1,081 千円 (うち基金 1,081 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が必要。 アウトカム指標： がん診療連携登録歯科医数 219人(H26.4)→600人(H30年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数 0人(H26.4)→600人(H30年度末)	
事業の内容 (当初計画)	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①医科歯科連携協議会開催数：2回 ②がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2回 ・歯科医師対象：2回 ・歯科衛生士対象：1回	
アウトプット指標 (達成値)	①医科歯科連携協議会開催数：2回 ②がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2回 ・歯科医師対象：2回 ・歯科衛生士対象：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標： がん診療連携登録歯科医数：627人(H30年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数：319人(H30年度末)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行うことで、がん診療における医科歯科連携を進めることが出来ている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No.31 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (回復期)	【総事業費】 1,882 千円 (うち、基金 1,882 千円)												
事業の対象となる区域	県内全域													
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期への過程で回復期における歯科の関与が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 2 病院 (H26.9) ⇒ 11 病院 (H30 年度末)</p> <p>②本事業に基づく研修を受講し、回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>(H26.9)</td> <td>⇒</td> <td>(H30 年度末)</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>0 人</td> <td>⇒</td> <td>220 人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>0 人</td> <td>⇒</td> <td>330 人</td> </tr> </table>			(H26.9)	⇒	(H30 年度末)	歯科医師	0 人	⇒	220 人	歯科衛生士	0 人	⇒	330 人
	(H26.9)	⇒	(H30 年度末)											
歯科医師	0 人	⇒	220 人											
歯科衛生士	0 人	⇒	330 人											
事業の内容 (当初計画)	医科・歯科連携を県内全域に推進・拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修の開催													
アウトプット指標 (当初の目標値)	①回復期病院・歯科医師会合同研修 2 回 ②回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2 回													
アウトプット指標 (達成値)	①回復期病院・歯科医師会合同研修 1 回 ②回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2 回 ③回復期医科歯科医療連携協議会の開催 2 回													
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30.3 月末現在 観察できた→ 指標： ① 7 病院 ② 歯科医師 100 人 ③ 歯科衛生士 583 人													

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  協議会については、歯科医師の他、連携している病院から医師、歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任された医院で開催され、連携病院における訪問診療依頼も増加し、回復期における医科歯科連携が進んでいると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカルも参加することにより、より連携が進みやすくなる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)	【総事業費】 9,516 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本市医師会、国立大学法人熊本大学病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成28年の医師全体に占める女性医師の割合は約18%、39歳以下の若年層では約31%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部生の約47%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療機関に従事する女性医師数 904人 (平成28年12月) ⇒932人 (平成30年12月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性医師への情報の集積と発信、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費。 復職支援コーディネーターの配置や、メンター制度の構築による相談体制の充実等の復職支援に対する経費。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師支援を行う関係機関との連絡会議開催数：2回</li> <li>・女性医師キャリア支援に係る研修会開催数：1回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師支援を行う関係機関との連絡会議開催数：1回</li> <li>・女性医師キャリア支援に係る研修会開催数：1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：県内医療機関に従事する女性医師数 932人 (平成30年12月)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  女性医師に対して、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  女性医師支援を行う関係機関（医師会、熊本大学病院等）で構成した連絡会議を開催し、女性医師に関する勤務実態の把握や課題の抽出、支援のあり方等について検討・情報共有を行い、事業の推進を図った。</p>
その他	



	<p>質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 圏域における看護職員継続教育推進事業	【総事業費】 313 千円 (うち基金 313 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 68人/年（平成28年度末）→45人/年（平成35年度末） ※ナースセンター離職者調査より</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①県内各保健所が実施する患者の在宅への移行に向けた退院支援や退院調整、緩和ケア、認知症対応等研修、圏域内の教育体制の充実に関する検討会議の企画・実施・評価・運営に対する経費</p> <p>②①を推進するための圏域代表者等を対象とした研修に対する経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回</p> <p>②圏域代表者等研修 1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①圏域検討会議 18回、圏域別研修 32回</p> <p>②圏域代表者等研修 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：52人/年（平成30年度末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各圏域で検討会や研修会を実施し、看護職員の資質の向上及び看護連携の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各圏域で看護職の連携推進につながっており、地域の実情に応じた研修や検討会の開催ができています。また、他圏域の実施内容の共有や検討も行い、効率性の向上を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費】 2,937 千円 (うち、基金 2,937 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4% (平成28年度卒) →80% (令和5年度卒)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費</p> <p>②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①看護教員継続教育研修会 5回開催</p> <p>②実習指導者講習会 1回 (40日) 開催、受講者50名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①看護教員継続教育研修会 4回</p> <p>②実習指導者講習会 1回 (40日間) 修了者46名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：74.2% (平成30年度卒)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上につながった。また、実習施設における指導者を養成したことで、看護学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を4回シリーズで実践例を踏まえた内容にしたため、より現場で活かせる内容となった。また、同じテーマを継続して実施し、受講者を増やしたことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、学校養成所全体の質向上も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 1,189,415 千円 (うち、基金 196,306 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保を行い県内定着を図る。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率 57.1% (H26 年度卒) ⇒58.0% (H29 年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所運営補助 (県内就業率に応じた調整率を設定)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (16 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	運営費を助成する養成所数：10 養成所 (15 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 62.1% (H30 年度卒)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助(支援)することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 看護学生の県内定着促進事業	【総事業費】 1,482 千円 (うち基金 1,482 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、県内看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地震後の医療提供体制の回復にあたり、県内看護学生が県内に就業し定着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4% (平成28年度卒) ⇒80% (令和5年度卒)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が実施する看護学生と県内病院との譲歩交換、ガイダンス、病院見学等の取組みに対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助学校養成所数 20ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	補助学校養成所数 8ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 74.2% (平成30年度卒)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>学校養成所単位で実施することによって、各学校養成所は課程の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選択するうえでのニーズに即した取り組みが可能となった。このことによって、より具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に関する情報の入手が可能になるなど、学生の就労先選択に影響を与え、県内定着の促進が期待できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直接アプローチが出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され、より効率的に事業の実施が可能になった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 64,780 千円 (うち基金 28,548 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が重要であり、看護学生の県外流出を防ぐとともに、Uターン・Iターンによる県内就業を促進する必要がある。</p> <p>さらに、看護職員の従事先について、大規模病院への偏重が見られるため、中小規模医療機関への就業促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 78.5% (H28年度卒) ⇒80.0% (H29年度卒) ②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24年度卒) ⇒58.0% (H29年度卒)</p>	
事業の内容(当初計画)	県内の200床未満の病院や診療所、訪問看護ステーション等で5年間従事すれば返還を免除することを条件に、看護師等学校養成所の在学者(特に県外学校養成所在学者を優先)に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 150名 ※うち県外の学校養成所在学者 30名	
アウトプット指標(達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 170名 ※うち県外の学校養成所在学者 68名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 91.7% (H30年度卒) ②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 62.1% (H30年度卒)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予定の看護学生の資格取得促進ができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し込みがなかった養成所の学生・生徒からの申し込みがあった。</p> <p>また、県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 9,990 千円 (うち、基金 9,990 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の県内再就業者数 352 人 (平成 23 年度末) ⇒ 530 人 (平成 29 年度末) (うち、H29 年度研修受講者 50 人)	
事業の内容 (当初計画)	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①採血・注射演習会：24 回 (受講者数延べ 110 人) ②再就業支援看護技術研修会：10 回 (受講者数延べ 120 人) ③フォローアップ研修会※：1 回 (受講者数 20 人) ※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
アウトプット指標 (達成値)	① 採血・注射演習会：23 回 (受講者数延べ 100 人) ② 再就業支援看護技術研修会：13 回 (受講者数 164 人) ③フォローアップ研修会※：1 回 (受講者数 21 人) ※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 ⇒ 446 人 (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 27,879 千円 (うち基金 16,288 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要となっている。</p> <p>看護職員の再就業については、離職者届出制度を活用し、様々な形で再就業への意欲を向上させ、併せて、技術的支援だけではなく、精神的な不安の払拭のため、相談体制整備が重要となっている。また、再就業促進のためには、求職者の個々の希望に応じた求人者との折衝も必要となり、継続した細やかな対応も求められる。</p> <p>技術的な不安、精神的な不安を理由に離職する職員も多いことから、現職者の相談体制の整備が求められている。また、施設管理者へ勤務形態や勤務環境などの助言を行い、離職防止を図る必要がある。</p> <p>なお、看護職不足については、地域偏在が見られることから、支援体制を県内全域に広げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>看護職員の再就業者数 352 人 (H23 年度末) ⇒530 人 (H29 年度末)</p> <p>県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率 57.1% (H23 年度末) ⇒58.0% (H29 年度末)</p> <p>看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) ⇒7.9% (H29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等実施に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①出張相談窓口設置数 10 か所 (各月 1 回以上の開設) ②労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年 2 回 ③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所 (21 箇所)	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①出張相談窓口設置数 10 か所（各月 1 回以上の開設）          ②労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年 2 回          ③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所（21 箇所）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          看護職員の再就業者数：446 人（H30 年度末）          県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率：62.1%（H30 年度卒）          看護職員の離職率：10.2%（H30 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。          利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内 10 ヶ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業者数は着実に増加している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。</p>
<p>その他特記事項          （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 高校生の一日看護体験・看護学生体験事業	【総事業費】 1,856 千円 (うち基金 1,856 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、将来の看護職員確保に繋げることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4% (平成 28 年度卒) ⇒80% (令和 5 年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①一日看護体験 体験者数：延べ 800 人 ②一日看護学生体験 体験者数：延べ 200 人 ③学生への出前講座 受講者数：延べ 300 人 ④進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	① 一日看護体験 体験者数：642 人 ② 一日看護学生体験 体験者数：193 人 ③ 学生への出前講座 受講者数：136 人 ④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数：26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 74.2% (平成 30 年度卒)	
	(1) 事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることができた。 (2) 事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧れではなく、具体的な進路についても周知することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費】 0 千円 (うち、基金 0 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) →9.2% (H30 年度) ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	補助実施無し	
事業の有効性・効率性		
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 12,300 千円 (うち、基金 12,300 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の確保及び定着が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善計画の策定病院数 14 病院 (H29 年 4 月) ⇒ 64 病院 (R5 年度) 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 9.0% (H28 年度) ⇒ 8.2% (R5 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費 (センターの管理者、医業経営アドバイザー等の人件費、アドバイザーの活動経費、研修会及び運営協議会開催経費等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：5 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：勤務環境改善計画の策定病院数 63 病院 (H30 年度) 看護職員の離職率 10.2% (H29 年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アドバイザーによる総合的、専門的な支援を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> H30 年度より、新たに看護職経験者を追加配置し、看護分野への支援強化を図るとともに、熊本労働局や医療関係団体等との共催により労務管理研修会やMS導入セミナーを行うなど、相互に連携しながら効率的に医療機関への支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 460,957 千円 (うち基金 62,646 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： ①看護職員の離職率 8.9% (H23年度) →7.9% (H29年度) ②看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) →530人 (H29年度) ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所運営補助箇所数 26か所	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所運営補助箇所数 23か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①看護職員の離職率 ⇒ 10.2% (H30年度) ②看護職員の県内再就業者数 ⇒ 446人 (H30年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 26,130 千円 (うち、基金 2,705 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要  アウトカム指標： ①看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) →7.9% (H29 年度) ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。 ②看護職員の県内就業者数 352 人 (H23 年度) →530 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 8 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関数 4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ② 看護職員の離職率 10.2% (H30 年度) ②看護職員の県内就業者数 446 人 (H30 年度)  <b>(1) 事業の有効性</b> 医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備を補助 (支援) することで、補助対象機関の負担を軽減し、医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 医療従事者離職防止支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>阿蘇区域を除く県内の 10 万人当たりの医師・看護職員数は、それぞれ 277.8 人、1,865.5 人であるのに対し、阿蘇区域の医療従事者数はそれぞれ 140.7 人、1,282.9 人 (H26) と県内の他区域と比較しても少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、勤務環境の整備を行うことで同区域における医療従事者への離職防止対策が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医師数： 140.7 人 (平成 26 年 12 月) ⇒140.7 人 (平成 30 年 12 月) ※現状維持 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの看護職数： 1,282.9 人 (平成 26 年 12 月) ⇒1,282.9 人 (平成 30 年 12 月) ※現状維持</p>	
事業の内容 (当初計画)	阿蘇地域の医療機関の管理者が実施する、冬季での幹線道路の不通により通勤・帰宅困難となる医療従事者の宿泊費用に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 123 人	
アウトプット指標 (達成値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 0 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医師数：134.4 人 (平成 30 年 12 月) 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの看護職数：941.1 人 (平成 30 年 12 月)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  阿蘇地域の医療機関に対して、通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費用を補助することで、同区域における医療従事者の就労継続・離職防止につなげていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  宿泊費の補助により、通勤・帰宅困難な医療従事者の身体的な負担軽減につながり、就労継続・離職防止を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 移植医療を担当する専門職の確保、維持、 育成事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。</p> <p>また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査 (HLA 検査) 体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名 (熊本大学病院) しかいない状況である。</p> <p>現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1人 (平成28年度末) ⇒2人 (平成30年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	HLA 検査体制が整備された医療機関 (熊本大学病院) における、HLA 検査を行う医療従事者 (臨床検査技師) の養成経費に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	現任者による OJT (HLA 検査) 回数：年15回	
アウトプット指標 (達成値)	現任者による OJT (HLA 検査) 回数：年25回	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： HLA 検査を行うことができる医療従事者（臨床検査技師）数 ⇒2名（平成30年度末）</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>        本事業により、臨床検査技師1名を確保するとともに、現任者によるOJTを行うことにより、HLA 検査従事者（臨床検査技師）の育成につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        本事業により、OJTを実施することにより、即戦力となりうる、HLA 検査担当者（臨床検査技師）の養成につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 50,000 千円 (うち基金 50,000 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター) 一般社団法人天草郡市医師会 (天草地域医療センター)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。 アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 ①熊本地域医療センター 小児科医数 5名 (平成28年度末) ⇒ 5名 (平成29年度末) ②天草地域医療センター 小児科医数 2名 (平成28年度末) ⇒ 2名 (平成29年度末)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
アウトプット指標 (達成値)	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ①熊本地域医療センター小児科医師数 ⇒ 5名 (平成30年度末) ②天草地域医療センター小児科医師数 ⇒ 3名 (平成30年度末)  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。 (2) 事業の効率性 本事業による小児救急医療体制が効率的に整備できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 子ども医療電話相談事業 (小児救急電話 相談事業)	【総事業費】 20,195 千円 (うち基金 20,195 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 69.7% (平成28年末) ⇒ 60%未満 (平成35年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。</p> <p>平日 午後7時から翌朝8時まで 土曜日 午後3時から翌朝8時まで 日祝日 午前8時から翌朝8時まで</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談の相談件数 16,192 件 (平成28年度末) ⇒ 19,000 件 (平成30年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談の相談件数 16,192 件 (平成28年度末) ⇒ 22,313 件 (平成30年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 : 66.1% (H29年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間の急な子どもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受診につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託できており、効率的な運営につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 回復期病床機能強化支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療関係団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025 年の医療機能ごとの病床数推計で特に不足が見込まれる回復期病床機能について、医療従事者の養成を支援することによる機能強化が求められている。	
	アウトカム指標： 平成 30 年度に養成する医療従事者数 100 名	
事業の内容（当初計画）	区域の医療機関で必要となる回復期病床機能に対応可能な医療従事者の養成事業に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療従事者の資質向上を実現することで、今後、医療需要の変化に伴い不足が見込まれる回復機病床機能の強化促進が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職に加え、医師・看護師等も研修に加わることで、多職種連携が進み、より一層回復期機能の底上げに繋がる。</p>	
その他		

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.2】</b> 介護人材確保対策推進事業 （熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催）	<b>【総事業費】</b> 54千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる	
事業の内容（当初計画）	行政、事業者団体、養成機関団体等との関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取組等について意見交換等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年2回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会 2回開催（10月、3月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（※可能な限り記載） 観察できなかつた 観察できた →	
	（1）事業の有効性 ・県事業（基金活用事業）への要望・意見交換等を行った ・各団体の取り組みや課題等の検討を行った （2）事業の効率性 ・行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連携を図った	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.3】 介護人材確保啓発事業	【総事業費】 8,133 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者、及び介護の日実行委員会に補助）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する。 アウトカム指標：介護の日イベント来場者数	
事業の内容（当初計画）	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等を PR するための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの。 ・PR パンフレットの作成・配布（県内の中学生、関係団体等への配付） ・介護の日関連イベントへの助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・PR パンフレットの作成・配布 10,000 部 ・イベント開催における介護職の魅力向上	
アウトプット指標（達成値）	・PR パンフレット、チラシ及びポスターの作成・配布 約 30,000 部 ・イベントの開催（11 月 11 日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（※可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた → 指標：介護の日イベントへの来場者延べ 400 人  （1）事業の有効性 ・県事業（基金活用事業）への要望・意見交換等を行った ・各団体の取り組みや課題等の検討を行った  （2）事業の効率性 ・行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連携を図った	
その他	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.4】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 6,289 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。 アウトカム指標：座談会に参加した学生のうち、地元福祉施設への理解・興味が高まった者の割合：70%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護等を学ぶ学生の希望や疑問に応え、確かな就労に繋げるため、学生と職員等との座談会を県内で開催</li> <li>・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座談会参加学生数：120 人</li> <li>・出前講座受入学校数：15 校</li> <li>・福祉入門セミナー参加者：50 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座談会参加学生数：176 人</li> <li>・出前講座受入中学校数：12 校</li> <li>・福祉入門セミナー参加者：33 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（※可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた →座談会参加学生の 88%が福祉施設への理解・興味が増したと答えており、福祉を学ぶ学生の就業意欲向上につながった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域座談会においては、地元福祉施設で働く若手職員等と意見交換を行うことで、福祉施設に対する疑問や就職への不安等を解消し、福祉職への就労意欲の向上を図る。 出前講座においては、中学生やその保護者の福祉職へのイメージアップを図り、福祉職への新規参入促進を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 座談会及び出前講座の内容を報告会やリーフレット配付により、参加していない学校等にも PR を行っている。</p>	
その他	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.5】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 6,320 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。 アウトカム指標：一般求職者の体験者のうち、社会福祉施設の就労につながった割合：40%	
事業の内容 (当初計画)	嘱託職員を設置し、中高生、養成校生、大学生を対象とした職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験受け入れ延べ日数 1,050 日	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験受け入れ延べ日数 344 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(※可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた →一般体験者 23 人のうち、11 人 (約 48%) の社会福祉施設等への就職につながった。 <b>(1) 事業の有効性</b> 職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を知っていただくことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。 体験後に福祉職に就職しても良いという学生が半数以上おり、福祉の仕事へ魅力向上につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行うことで、受入施設の意識の向上につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.6】 福祉高校生育成支援事業	【総事業費】 7,417 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ 30%低い状況にある アウトカム指標：福祉高校充足率 70%	
事業の内容（当初計画）	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 31 年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	平成 31 年度の福祉高校入学者数 399 人（前年度 340 人） 充足率約 10%アップ	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 福祉高校の定員に対する充足率が約 66%となり、前年度に比べて、約 10%アップした。  (1) 事業の有効性 福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成することで、入学者数を増加させる。 (2) 事業の効率性 福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び等事業の啓発について努められている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.7】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 16,744 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進 アウトカム指標:面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合:20%	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉協議会にキャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施</li> <li>・合同面接会の開催</li> <li>・施設へのアドバイザー派遣</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門員の巡回相談:600 回</li> <li>・参加求職者数:120 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門員の巡回相談:230 回</li> <li>・参加求職者数:107 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(※可能な限り記載) 観察できなかつた</p> <p>観察できた → 指標:キャリア支援専門員による求人紹介や面接会の開催により 51 人の就職につながった。</p> <p><b>(1) 事業有効性</b> 求職者のニーズの及び適正を確認したうえで、求人とのマッチングを行うことで人材の円滑な参入と定着を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> キャリア支援専門員を配置することにより、求職者に対し、就職後のフォローアップを行うことができ、確実な定着につながっている。</p>	
その他	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.8】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 8,180 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中において、これまでの経験や知識、技術を有する介護職員の離職は、介護現場における介護サービスの質の低下や業務の効率性に影響を与える恐れがあり、そのような状況は新規参入の推進を図る面においても影響を及ぼすことが予想されるため、現任職員に対する資質向上やキャリアアップを目的とした研修を実施し、定着に向けた後押しを行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：資質の向上、介護現場での定着及びキャリアアップの推進</p>	
事業の内容（当初計画）	現場職員への研修等を実施する団体への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	600 人研修受講	
アウトプット指標（達成値）	10 団体が研修を実施し、延べ2, 836 人が参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（※可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた → 指標：定着率の把握は困難であるが、10 団体が実施した研修に延べ2, 836 人が参加しており、様々な角度や視点から介護業務を学び直すことによって、介護職員としての資質の向上や、キャリアアップに対する意識付けに寄与していると推察される。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 複数の団体の介護職員や、介護に関係する様々な業種に従事する職員を対象とした横断的な研修を当該事業の対象とすることで、様々な角度、視点から「介護」を学び直すことができ、介護職員としての資質の向上やキャリアアップに対する意識の向上に繋がっていると推察される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	各団体が現場の状況を踏まえたうえで設定した課題をテーマに研修が実施されていることから、現場のニーズに即した研修を当事者が自発的に実施できる事業である点において効率性を有していると考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.9】 在宅療養・看取り支援事業	【総事業費】 1,960 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（看護協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2040 年までに死亡者数は増え続けると予測されており、国は、増加する看取りの受け皿として医療機関の病床増ではなく、自宅や介護施設等での看取りを増やすことで対応していく方針を明確にしている。県民の多くも終末期を過ごしたい場所として在宅を希望している。これらのことから、県民一人一人が自分の望む場所（在宅）で安心して療養し、最期のときまで過ごすことができる体制を整備することが重要と言える。</p> <p>アウトカム指標：看取りに関する手引書の使用、人材育成研修の開催及び県民への取組に関する普及啓発等の取組により、在宅看取り体制の充実に寄与する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅での人の最終段階における療養生活を支援する医療・介護の専門職の人材育成と県民に対する普及啓発・人生の最終段階における意思決定の支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅での人生の最終段階における療養支援検討会</li> <li>・在宅での人生の最終段階における療養生活支援研修</li> <li>・県民向け講演会</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職種別研修会 1 回</li> <li>・県民向け講演会 1 回</li> <li>・看取りケア研修参加者数延べ 200 人</li> <li>・看取り支援事業講演会参加者数延べ 100 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職種別研修会 2 回 延べ 160 人</li> <li>・県民向け講演会 1 回 延べ 103 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた</p> <p>→取組により在宅看取り体制の充実に寄与したかの判断は困難であるが、職種別研修、県民向け講演会の実績から看取りケアを行う看護職や介護職の知識及び技術の向上や県民</p>	

	<p>への普及啓発はできたと推察することができる。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  研修等を開催することで、在宅や介護施設など多様な住まいの場における看取りケアの支援、普及啓発を行うことができる人材を育成することができ、在宅療養・看取り支援体制の充実につなげることができたと推察できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  実施主体の看護協会と連携しながら効率的に事業を進めることができた。また開催場所、時期を工夫し、受講者が参加しやすい工夫を行った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業（介護事業所勤務の看護師人材育成事業）	【総事業費】  864 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県看護協会に補助	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の充実が求められる中、その受け皿となる介護事業所における医療的ケア力の向上や医療職の介護に関する理解の向上が重要である。	
	アウトカム指標：要介護認定率 20.5%（平成 29 年 1 月）⇒低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所勤務の介護職員を対象に、要介護者の要介護度の重度化の予防・自立支援を行うためのケアマネジメントに関する研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5 回</li> <li>・介護事業所勤務の看護職員人材育成研修参加者数：延べ 50 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5 回（5 日コース×1 回）</li> <li>・介護事業所勤務の看護職員人材育成研修参加者数：延べ 152 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 要介護認定率 20.0%（平成 31 年 1 月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修においては、地域包括ケアシステムにおける看護職員の役割等の基本的事項から、ケアマネジメントのポイント等の実践的事項まで幅広い内容を学ぶことができるプログラムとなっており、看護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>また、介護事業所に勤務する看護職員を対象とした研修は少ないため、本研修の中で情報交換、交流等を行うことで、参加者間の連携強化につながった。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護職員の実態に精通している県看護協会が実施主体となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.11】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）	【総事業費】 1,651 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化人口が上昇する中、在宅医療の充実に向けた口腔機能管理や、高齢者の自立支援における口腔機能向上の重要性が明らかとなっており、在宅医療や介護の現場において、その支援を担う歯科衛生士が求められている。しかしながら、在宅医療・介護の現場や多職種連携の場における歯科衛生士の人材が不足しており、歯科衛生士の育成が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 地域や介護の現場で活動する歯科衛生士の養成：40 人程度 地域リーダー歯科衛生士の養成：20 人程度</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 医療・介護連携におけるリーダー歯科衛生士研修 (2) 施設ケア・介護予防従事者歯科衛生士研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設ケア・介護予防指導者研修受講者数 延 100 人程度 リーダー研修受講者 30 人程度	
アウトプット指標（達成値）	施設ケア・介護予防指導者研修受講者数 延 196 人 リーダー研修受講者 延 85 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 地域リーダー（ケア会議）歯科衛生士の養成→23 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ・各分野の第一人者を招へいしての研修会が開催され、充実した講義内容で資質向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ・県内各地域での開催を配慮し、受講者が参加しやすい研修計画となっていた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 12】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 535 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標:新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 人以上養成する。	
事業の内容 (当初計画)	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修向上委員会の開催回数: 2 回 講師養成研修の開催回数: 3 回 (新たに 10 名養成)	
アウトプット指標 (達成値)	研修向上委員会の開催回数: 1 回 講師養成研修の開催回数: 3 回 (新たに 23 名養成)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 名養成する→23 名養成した。 観察できなかった 観察できた →	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有により、本事業は、高齢者の自立支援の視点を持った介護支援専門員の養成に有用である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成研修を受講した講師が、各地域 (支部) の介護支援専門員を直接指導するため、県が個々の介護支援専門員を対象に研修を行う場合と比較し効率的に事業を展開している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 13】 ケアプラン点検支援体制構築事業	【総事業費】 1,551 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員が作成するケアプランが必ずしも利用者の自立支援に沿った内容ではないものもあるという指摘がある。ひいては、介護給付費増加にもつながる。 アウトカム指標：ケアプラン点検をとおして、不要な介護を除き、介護給付費を抑制する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域単位で保険者及び主任介護支援専門員を対象に講義形式及び演習形式の研修を実施する。</li> <li>・保険者が行うケアプラン点検の際に、県介護保険支援専門員協会から指導者が同行し、専門的助言を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ケアプラン点検 5%実施市町村数（45市町村）	
アウトプット指標（達成値）	今後調査予定	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →ケアプラン点検を行うことで介護給付費の抑制につながったどうかを見極めるのは、困難であり、経年的な変化やケアプランの質の向上も含めて評価を行っていく必要があると思われる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ケアプラン点検実施市町村は増加をしており、（H28：20市町村→H29：25市町村）事業の一定の効果はあると思われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.14】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）	【総事業費】 6,153 千円 (うち基金 5,682)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。	
	アウトカム指標：登録特定事業者の登録 40 事業所	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認定特定行為従事者の養成 200 人	
アウトプット指標（達成値）	○認定特定行為従事者の養成 242 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（※可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた → 指標： 平成 30 年度の登録特定行為事業者の登録：40 事業所 令和元年度（8 月末現在） // の登録：11 事業所	
	<p>（1）事業の有効性 認定特定行為従事者も計 983 人（H31.3.31 現在）となり、登録特定事業者も計 387 事業所（H31.3.31 現在）と増加し、介護職員が医療的ケアをできる事業所が、徐々に増えている。</p> <p>（2）事業の効率性 登録研修機関による養成数が十分でないため、熊本県の事業で研修を行うことにより、研修の機会の拡大となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.15】 介護職員等のためのたんの吸引等研修 事業（障がい）	【総事業費】 2,530 千円 （うち基金 2,511）
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数（新規）の維持：104 人以上（前年度実績以上）	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等研修（第三号）基礎研修の修了者数の維持：119 人以上	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等研修（第三号）基礎研修の修了者数：124 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認定証を 228 枚発行し、たんの吸引等を行うことができる従事者の増加につながった。  （1）事業の有効性 高齢者及び障がい者を対象とする事業者職員のみならず、障がい児を対象とする事業者職員及び教職員が研修を受講しており、たんの吸引等が必要な住民が在宅以外にも学校や通所支援事業所等での支援を受ける体制が整ってきている。 （2）事業の効率性 研修事業を地域の関係者を熟知している事業者に委託することで、一定レベルの内容を県内各地で実施しており、効率的な執行ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.16】 認知症介護研修等事業	【総事業費】 1,985 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 →社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで認知症に関する専門職を養成する。	
	アウトカム指標： ・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H29 末 36 人 → H30 末 37 人（熊本市分を含む） ・認知症介護実践者研修 受講者累計 H29 末 5,698 人 → H30 末 6,028 人（熊本市分を含む）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。</li> <li>・認知症介護の指導者となる人材の養成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回</li> <li>・実践者フォローアップ研修：1 回</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修 ：2 名派遣（うち熊本分 1 名）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回</li> <li>・実践者フォローアップ研修：1 回</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修 ：2 名派遣（うち熊本分 1 名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → ・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H29 末 36 人 → H30 末 37 人（熊本市分を含む）	

	<p>・認知症介護実践者研修 受講者累計 H29 末 5,698 人 → H30 末 6,028 人 (熊本市分を含む)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成27年の介護報酬改定において、本事業で実施している研修修了が要件となる加算が新設されたことなどもあり、受講者が増加しているが、今回も前年度を上回る受講申込みがあった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成29年度から、(1)の状況を踏まえ、例年より受講定員を増やすなどの対応を行っており、今回も継続して実施した。 また、研修を効率的に実施するため、引き続き熊本市との合同開催を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.17】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 2,046 千円 (うち基金 1,719)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を一層促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。 アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計 平成 29 年度末：8,703 人→平成 30 年度末：9,500 人	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1 回</li> <li>・過年度修了者のフォローアップ研修：1 回</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1 回</li> <li>・看護職員研修（マネジメント編のみ）：1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1 回</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1 回</li> <li>・看護職員研修（マネジメント編のみ）：2 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：受講者数を 10,232 人まで伸ばすことができた。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  病院に勤務し、認知症患者やその家族らと直接やりとりをする機会が多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及び相談体制強化につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.18】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ医認知症対応力向上研修）	【総事業費】 1,136 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。 アウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計（平成 29 年度末：1,107 人→平成 30 年度末：1,207 人）	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各 1 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）：2 回開催 同研修（ステップアップ編）：1 回開催 ※全 2 日間	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計 平成 29 年度末：1,107 人→平成 30 年度末：1,182 人  <b>（1）事業の有効性</b> 高齢化の進展に伴い認知症高齢者等の数も増加していることから、認知症診療がかかりつけ医にとっても増々重要なものとなってきていること等を背景に、多くのかかりつけ医が参加。研修においては、医学的な知識だけでなく、最新の認知症施策や、地域連携等も内容に加えるとともに、ステップアップ編を設けることで、より実践的・体系的な知識等の習得を通じ、かかりつけ医の認知症対応力の底上げにつながった。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師や郡市医師会との繋がりを持つ団体に業務委託するとともに、医師が参加しやすい日曜日に研修会を開催し、より多くのかかりつけ医が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。</p> <p>また、ステップアップ編の設定や医療機関向け研修の実施により、認知症の方に対応する医師等が目的に応じ、基本的な内容から専門的な内容まで受講できるように事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.19】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 324 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市への補助 一般社団法人熊本県歯科医師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。 アウトカム指標：研修修了者累計（平成 29 年度末：338 人→平成 30 年度末：390 人）	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問診療が増加していることを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：2 回（県内 2 カ所で 1 回ずつ開催）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を県内 2 カ所で 1 回ずつ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者累計が平成 29 年度末 448 人となった。  <b>（1）事業の有効性</b> 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域の包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能の管理等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる歯科医師等向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。  <b>（2）事業の効率性</b> 歯科医師会と協力し、歯科医師等が参加しやすい土曜日、日曜日に研修会を開催するなど、多くの歯科医師等が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.20】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 286 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方には中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させておく必要があるため、研修を行うことを要する。 アウトカム指標：研修修了者累計（平成 29 年度末：156 人 →平成 30 年度末：290 人）	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者とどのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（※可能な限り記載） 観察できた → 指標：薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者累計が平成 30 年度末 250 人となった。  <b>（1）事業の有効性</b> 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる薬剤師向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。  <b>（2）事業の効率性</b> 薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日曜日に研修会を開催するなど、多くの薬剤師が参加できるように工夫することで効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.21】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化 事業	【総事業費】 14,698 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を整備するために、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療従事者を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施する（年 3 回、各約 60 名参加）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。</li> <li>・ 養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。</li> </ul> <p>&lt;研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内で認知症医療に従事する専門職を対象とした、県が実施する研修の上位研修</li> <li>・ 各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修</li> </ul> <p>&lt;協力、支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援</li> <li>・ 各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職向けの研修会の実施（年 3 回、各約 60 名参加）</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年 1 回、約 60 名参加）。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職向けの研修会の実施（年 1 回、143 名参加）</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年 3 回、計 96 名参加）。</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施する（年1回、143名参加）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 認知症医療等に従事する専門スタッフを対象とする研修を実施することで、県内どこでも専門性の高い認知症医療を提供する体制の構築につながっている。認知症初期集中支援チーム向けの資質向上研修は、各市町村のチームが抱える課題の可視化や情報の共有を通じ、対応力の底上げにつながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内において認知症医療に従事する専門スタッフを対象とする研修を、熊本大学が起点となり実施することで、専門性の高い研修を効率的に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.22】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 702 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立大学法人熊本大学へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成 28 年度：152 人 → 平成 30 年度：177 人</li> <li>認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成 28 年度：27 市町村 → 平成 31 年度：41 市町村</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。</li> <li>各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1 年で約 40 名修了）</li> <li>認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施（各 1 回程度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1 年で 50 名修了）</li> <li>認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施（1 回実施）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成 28 年度：152 人 → 平成 30 年度：385 人</li> <li>認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成 28 年度：27 市町村 → 平成 30 年度：37 市町村</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期集中支援チーム員となるための伝達研修を、50名が修了した。</li> <li>・ 認知症地域支援推進員の資質向上研修 認知症地域支援推進員向けの研修を実施し、53名が受講した。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員研修 国の研修を受講した専門職が、他のチーム員に対して伝達研修を行うことで、県内チーム全体の資質を向上させた。</li> <li>・ 認知症地域支援推進員の資質向上研修 認知症地域支援推進員が地域の実情を踏まえた認知症支援体制を図れるように、研修を行うことで、より実践的な知識及び技術等の習得に繋がった。</li> </ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.23】 介護予防・日常生活支援総合事業等サービス充実支援事業	【総事業費】 1,902 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月 1 日までに各市町村は地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援事業を実施しているが、サービス内容の不足や様々なサービスを提供できる体制が整っていない等の課題を抱えている。地域におけるサービスの開発、ニーズとサービスのマッチング等を行い、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の生活支援コーディネーター養成数 40 人程度	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成研修、連絡会及び実地支援の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修 年 1 回 100 人程度 連絡会 年 3～4 回開催	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 年 2 回延べ 162 人 連絡会 年 3 回実施 延べ 106 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内 45 市町村中 44 市町村に生活支援コーディネーターの配置が完了した。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 生活支援コーディネーター養成研修等を実施することにより、県内市町村に生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、コーディネーターの支援を行うことができた。また第 2 層コーディネーター、第 2 層協議体の設置も進んでおり、研修等の実施によりコーディネーター同士のつながりができ、資質の向上につながる研修となった。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>生活支援コーディネーターの配置を図り、地域におけるコーディネートを進めることで、県内市町村で地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めることができた。また、基礎編、応用編と対象者を分けて実施することにより、生活支援コーディネーターの資質向上につながる内容となり効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.24】 地域包括ケア推進体制強化事業 (地域包括支援センター職員等研修事業)	【総事業費】 1,192 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により地域包括支援センターの業務は大幅に拡大されたが、恒常的に業務過大、人員不足の状態であり、限られた人員で機能を最大限に発揮するには、若手職員から運営者までの地域包括支援センター職員の質の向上による地域包括支援センターの機能強化がなされることが必須である。	
	アウトカム指標： 職員向け研修会の年 3 回実施延べ 300 人参加（各 100 人程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研修会</li> <li>・ 人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会</li> <li>・ 県内における特定課題等の個別課題研修会</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者研修、管理者研修、個別課題研修 各 1 回 100 人程度	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修、管理者研修、個別課題研修受講者数：延べ 267 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →職員向け研修会（初任者、管理者）、特定課題研修会 年 3 回実施 延べ 267 人受講</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会を開催することで地域包括支援センター及び市町村職員の質の向上を図り、限られた人員で高齢者の自立支援に向けた機能を最大限発揮できるよう、支援を行うことができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の対象者を分けて開催することで、各受講者に適した情報を効率的に提供することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.25】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 14,447 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見の広域化を図る。	
	アウトカム指標： 法人後見の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 平成 29 年度末：2 圏域 → 平成 30 年度末：5 圏域	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進のための研修会、意見交換会の開催 平成 30 年度：参加者合計 240 名</li> <li>・市民後見人養成研修（専門編）の開催 平成 30 年度：参加者合計 30 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進のための研修会、意見交換会の開催 平成 30 年度：参加者合計 244 名</li> <li>・市民後見人養成研修（専門編）の開催 平成 30 年度：参加者合計 15 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 平成 29 年度末：2 圏域 → 平成 30 年度末：3 圏域</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者等を対象に、成年後見制度利用促進法に基づく体制整備等に関する研修会及び意見交換会を開催し、多くの担当者等が参加。成年後見制度の運用や今後の体制整備等に向けた理解を深めた。</p> <p>また、市民後見人の養成や法人後見の広域化に取り組む市</p>	

	<p>町村を支援し、人生育成や市町村間の連携を進め、地域の対応力向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会や意見交換会の実施を、制度の実務に詳しい専門職から成る団体に委託し、実務に近い視点を取り入れつつ、かつ質の高い研修等を行った。</p> <p>意見交換会を圏域ごとに行うことにより、開催回数の効率化を図るとともに、今後の体制整備において、近隣の市町村が協力し、広域で取組むことを検討する機会を創出した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 26】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業 (多職種における自立支援人材育成事業)	【総事業費】  517 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県作業療法士会へ助成	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい自立した生活を続けるためには、リハ職をはじめとする多職種等が自立支援の視点を持つこと及び地域包括ケアシステム構築の一つのツールとして、地域ケア会議を活用することが重要である。</p> <p>そのため、より一層、自立支援型ケアマネジメントができるよう、地域ケア会議に参画しているリハ職をはじめとする多職種に対し、自立支援型ケアマネジメントに関する人材を育成し、各地域で自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の開催の普及や専門職同士のネットワーク構築を行う。</p> <p>アウトカム指標：県内の自立支援型ケアマネジメントに関する人材の養成：50 人程度</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 自立支援型ケアマネジメントに関する人材育成研修会の開催</p> <p>(2) 専門職同士のネットワーク構築</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指導者育成研修会受講者数：延べ 100 人程度受講	
アウトプット指標（達成値）	・指導者育成研修会受講者数：延べ 167 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 99 人（研修受講者中、専門職の人数）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修においては、地域ケア会議に関わる様々な職種による講義等を行ったことで、自立支援型ケアマネジメントの実践に向けた応用的知識・技術の向上を図ることができた。</p> <p>また、グループワークを地域毎に行ったことで、受講者間のネットワーク構築を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域ケア会議やリハ職の実態に精通している県作業療法士会が実施主体となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、関係機関と連携しながら効率的に事業を進めることができた。</p> <p>また、開催日を土曜日とし、開催場所を2地域設定したことにより受講者数を増加させることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 27】 地域リハビリテーション指導者育成事業	【総事業費】 2,657 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本地域リハビリテーション支援協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるために、介護予防事業や地域サロン等に地域リハビリテーション専門職等が関与することで、更なる自立支援を促す取り組みの強化が求められている。</p> <p>そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成し、介護予防事業や地域サロン等に出向いて技術的支援ができる人材の確保と派遣調整を行う。</p> <p>アウトカム指標：県内の地域リハビリテーション指導者養成数：50 人程度</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 地域リハビリテーション等指導者育成研修会の開催</p> <p>(2) 地域リハビリテーション等指導者育成養成プログラムの作成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指導者育成研修会受講者数 延べ 400 人程度受講	
アウトプット指標（達成値）	・指導者育成研修会受講者数 延べ 312 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 152 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修を開催することで、地域で支援を行うことができる人材を育成し、介護予防や地域ケア会議にリハビリテーション専門職等が携わる体制を構築することができた。また、研修プログラムに模擬地域ケア会議を加えることで、より実践の場に即した内容にすることができた。</p> <p>さらに、自立支援型地域ケア会議開催マニュアルを作成し、研修修了者等が本マニュアルを活用して各地域で自立支</p>	

	<p>援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の普及を図ることを可能とした。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域リハビリテーションに精通している協議会が実施主体となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、関係機関と連携しながら効率的に事業を進めることができた。</p> <p>また、開催場所を3地域設定し、開催時期を重ならないようにする等、受講者の選択肢を広げる工夫を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.28】 有料老人ホーム運営研修事業	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 ※熊本市と共催	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。 アウトカム指標:有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。	
事業の内容（当初計画）	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講施設数：412（施設数（515）の約 8 割）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講施設数：449	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：研修参加率 87.2%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 有料老人ホーム等については、県内に取りまとめる団体等がなく、有料老人ホームを対象とした研修機会が少ない。このような中、県が研修の場を設けることは、各事業者へ対して非常に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 直接、事業者へ説明ができる唯一の機会であり、これまで以上に有料老人ホームの制度について事業者への意識づけに貢献することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 29】 介護人材安全確保対策支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	阿蘇郡市	
事業の実施主体	熊本県（介護施設等へ補助）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	阿蘇郡市区域は、生産年齢の人口の減少に対して、高齢者人口が増加している山間地域であり、介護従事者の確保が困難であることから、同区域や近隣の菊池区域から通勤する介護従事者の離職を防止し、定着を支援する必要がある。 アウトカム指標：冬季における道路凍結等により通勤困難となった介護職員等の安全を確保するため、通勤に係る支援を行うことにより、介護側隠等の負担が軽減される。	
事業の内容（当初計画）	阿蘇郡市に所在する介護施設等が行う、通勤困難となった介護従事者への安全確保対策に係る経費を支援することで、阿蘇区域に通勤する介護従事者の通勤負担を軽減し、離職防止、定着支援に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	通勤経路において支援を行った介護従事者数	
アウトプット指標（達成値）	交通困難事象の発生が無かったため実績無し。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →  (1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

# 平成 29 年度熊本県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
熊本県

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.13】 介護福祉士を目指す留学生受入促進事業	【総事業費】 4,772 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協会九州ブロック熊本支部	
事業の期間	平成 30 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設への外国人留学生の受入促進	
	アウトカム指標：外国人留学生の入学者数 20 名（平成 31 年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外において県内介護福祉士養成施設の PR を実施</li> <li>・PR のための動画制作</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR 動画制作</li> <li>・海外における PR 1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR 動画制作 3 か国語（英語、中国語、モンゴル語）</li> <li>・海外における PR 1 回（4 日間の日程で海外へ渡航し、2 日間で 9 カ所の関係機関を訪問）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：外国人留学生の入学者数（平成 31 年度）13 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、県、介護福祉士養成施設、介護事業所等の関係団体が連携して PR を実施し、留学生受入のための学習環境や生活環境をトータルで支援する体制が構築できた。また、それらについて、PR 動画を用いて紹介したことで、具体的なイメージを海外に発信できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>4 日間の日程で海外へ渡航し、2 日間で 9 カ所の関係機関を訪問するなど、綿密なスケジュール調整を行い、経費の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.14】 介護福祉士を目指す留学生への日本語 学習支援事業	【総事業費】  1,183 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	留学生に介護福祉士資格を取得してもらい、介護人材としての 定着を図る  アウトカム指標:介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格 率 60%	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラム 外で日本語の習得のための講座等を行う	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得	
アウトプット指標 (達成 値)	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得 (N2 合格 4 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 日本語検定 N2 相当の日本語 レベルの習得 (受講者のうち N2 合格 4 名)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、県内で介護福祉士を目指す留学生全員が日本語の学習に取り組むことができた。受講者のうち N2 合格 4 名、その他も受検に向けて意欲的に学習した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講座の開講場所として介護福祉士養成施設を使用することで経費の削減とともに受講機会の確保を図った。また、養成施設ごとに集合研修形式とし、効率的に講座を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【介護 No.15】 介護人材キャリアパス導入等支援事業	【総事業費】 22,632 千円 (基金 11,000)
事業の対象となる区域	県内全域 (熊本市事業所を除く)	
事業の実施主体	熊本県 (公益財団法人熊本県介護労働安定センターへ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保・定着のため、介護施設や事業所にキャリアパスの導入を促し、介護職員の処遇を改善する必要がある。 アウトカム指標：事業所が取得する介護職員処遇改善加算の取得率の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット等による事業所への介護職員処遇改善加算の周知広報及び研修会を開催する。</li> <li>事業所のより上位の加算取得へ向けた専門家による個別助言指導を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数及び社会保険労務士等が直接・助言指導等を行う介護施設、事業所数	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加者数：24名 社会保険労務士等が直接・助言指導等を行う介護施設、事業所数：85事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた →介護職員処遇改善加算取得率 91.4% (2019 年 5 月)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ・介護職員処遇改善加算ⅡやⅢの事業所が、介護職員処遇改善加算Ⅰに移行するなど、上位の加算取得に繋がっている。 <b>(2) 事業の効率性</b> ・加算Ⅰの取得が1年間で約100事業所増加しており、効率性のある事業である。	
その他	・平成31年度は、他補助金を活用し継続。	

# 平成 28 年度熊本県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
熊本県

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.29-2】 介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 6,565 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設等を有する事業者等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ロボットを利用することは、介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ロボットは市販化されて間もない状況にあり価格が高価である。また、介護ロボットの導入によるメリットに関する認知度が低い。</p> <p>アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を図ることを目的として、介護ロボットの導入等を行う介護施設等を有する事業者等に対して助成を行う。</p> <p>1 機器につき、補助額の上限は 30 万円とし、導入経費 60 万円未満のものは 2 分の 1 を乗じて得た額を上限とする。</p> <p>1 施設当たりの導入限度台数は、施設・居住サービスは、利用定員数を 10 で除した数を、在宅系サービスは利用定員数を 20 で除した数とする。（小数点未満切上げ。3 を超える場合は 3 とする。）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等を有する事業者等へ介護ロボット 20 台の導入	
アウトプット指標（達成値）	26 法人 33 事業所において 68 台の介護ロボットの導入	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：介護職員の定着率の把握は調査が困難であるが、26 法人 33 事業所において、介護職員の負担軽減、業務の効率化に寄与するとされる介護ロボットを導入した実績から、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっていると推察することができる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 26 法人 33 事業所で 68 台の介護ロボットが導入され、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっていると推察さ</p>	

	<p>れる。介護ロボットの導入による効果については、平成31年度（2019年度）の使用状況を踏まえ、調査を実施する予定としている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>予算の制約があり、介護ロボットの導入に対して助成できる範囲に限りがある。そのため、一事業所における助成件数の上限を設定することで、より多くの事業所を支援することができるように実施方法において工夫を行った。</p>
その他	

# 平成 27 年度熊本県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
熊本県

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.27-3】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 9,870 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護事業所団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中において、介護現場では介護職員の負担が大きくなっている。そのため、利用者に直接的な接触を伴わない居室の清掃や洗濯、ベッドメイキングといった周辺業務を介護アシスタントが担うことで、介護職員の負担軽減を図り、本来業務に従事できる時間を確保し、質の高いサービスを提供できる環境づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標:介護アシスタントの導入施設数及び介護アシスタントとしての従事者数(H30年度:28施設42人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護アシスタント導入に取り組む団体への助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2 団体に助成 介護アシスタントとして 96 人育成	
アウトプット指標 (達成値)	2 団体に助成 49 施設で介護アシスタントを募集し、28 施設において 42 人育成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：介護アシスタントとして 37 人を育成することができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護アシスタントを育成したことにより、介護職員の負担を軽減することで本来の介護業務に専念することができ、質の高いケアの提供に繋げることができた。さらには、介護現場の業務の見直しにも繋げることができた。 また、過去に介護職員として従事したことのある方の呼び戻しや、定年退職した方々の社会に貢献したいという就労意欲に対しての受け皿としても効果があった。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>介護事業所等を会員として構成される団体が事業の実施主体となって取り組んでいることから、会員である介護事業者等に対して事業の趣旨や目的を効率的に周知することができ機動的に事業を実施することができたと考えられる。</p> <p>また、介護アシスタントに担ってもらう業務についても、会員である各事業所等からの意見を聴取し、整理することで統一的な取扱いを定め、指導・助言することで効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.29-2】 「熊本モデル」若年性認知症対応力向上 支援事業	【総事業費】  1,575 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を県内介護事業所へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症者の受入れのための人材育成等を担う拠点を整備し、若年性認知症者の受入れ拡大を図るとともに、介護離職ゼロを目指す。  アウトカム指標：県北、県央、県南の 3 圏域で各 1 事業所に委託し、年間 4 事業所ずつ、全体で 12 事業所程度の拡大を目指す。（5 年間で 60 事業所の拡大を目標とする。）	
事業の内容（当初計画）	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護施設等を指定し、支援担当者を配置。受入れに当たっての初期支援やその後のフォローアップなどの活動を実施することで、受入事業所の職員の人材育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を 1 名ずつ配置。圏域ごとに年間 4 事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開。	
アウトプット指標（達成値）	県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を 1 名ずつ配置。圏域ごとに年間 4 事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：平成 30 年度受講事業所：13 事業所  <b>（1）事業の有効性</b> 専任の担当者を定めることで、各地域で若年性認知症者の受入れを行うための知識や技術を高めることに繋がった。 <b>（2）事業の効率性</b> 県北、県央、県南の 3 圏域で実施することで、各圏域において効率的に受講事業所の人材育成を行うことができた。	
その他		